

# 市民科学通信

02 2026 No.69

## 【無力感に苛まれつつ】

『パレスチナ実験場—世界に輸出されるイスラエルの占領技術—』

(アントニー・ローウェンステイン著、河野純治訳、

岩波書店、2025年12月)を読む・・・中川在代・・・02

【本の紹介】荒木秀之『外国人か AI か』産経新聞出版、2025年

・・・三宅正伸・・・04

個人消費の喚起での経済成長でよいか・・・塩小路橋宅三・・・07

知里真志保と「同化」・・・宮崎 昭・・・10

「鶴見俊輔没後10年シンポ報告」を読む・・・真島正臣・・・12

—「日本・中国の『個』の対話」慶応大日吉キャンパスで開催—

【覚え書き】「国家を信用することは出来ない」、

抵抗するギムナジウム生・ベンティク・・・重本冬水・・・15

—照井日出喜「【ドイツ】軍国主義化に抵抗する19歳」から考える—

極右政党 AfD の入校に抗議する人びと・・・マルテン・ブレイマー・・・20

(訳) 照井日出喜

ベルリン—深刻化する排外主義・・・ユーレ・マイヤー・・・24

(訳) 照井日出喜

コムーナと評議会のこれから

…アーレント・ヴェネズエラ・インドネシア I・・・佐藤和夫・・・28

2026年2月28日発行

発行：NGO 市民科学通信

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~shimin/index.html>

事務局 E-mail: [sigemo.nao@gmail.com](mailto:sigemo.nao@gmail.com)

# 【無力感に苛まれつつ】

## 『パレスチナ実験場—世界に輸出されるイスラエルの占領技術—』（アントニー・ローウェンステイン著、河野純治訳、岩波書店、2025年12月）を読む

中川在代

ガザ攻撃から2年余、死者7万人超、瓦礫が積み上がり、寒さの中、水、食料、電気もないテント暮らし、餓死、凍死もあり、停戦合意後も散発的な攻撃が続いている。

そんな中、五輪が開催、国際社会は「何故戦が止められないのか」、「イスラエルは何故こんな、惨いことが続けられるのか」、問い続ける中でこの本に出会った。

著者は豪生まれ無神論者のユダヤ人（ナチス下、祖父母が難民として豪へ移住）、2016～20年東エルサレムに滞在、現地取材・インタビューを通して、ベールに包まれた占領ビジネスの実態を暴いている。

イスラエルは48年の建国以来、パレスチナ人の家を焼払い追放、占領地を拡大、ユダヤ人の入植を進めている。「神に選ばれた民、約束の地、ホロコーストに勝る苦難はない」と信じて。判断基準は「ユダヤ人にとって良いことか」だけ。当初2年間に75万人追放、531の村を破壊、1.5万人殺害、暴行、強姦、拘禁も。

ヨルダン、西岸、レバノン、シリア、エジプト、ガザへ逃れた人々は殆ど難民キャンプ暮らし、軽蔑、差別を受け市民権も基本的な権利もないまま子孫は今500万人に。

占領の手段は倫理・国際法無視の分離・監視、具体的には高いフェンスで囲み、ドローン監視、不定期にミサイル攻撃、国境閉鎖、ハイテク障壁、監視カメラ、生体・顔認証、検閲、携帯電話ハッキング、住民登録管理・パスポート・身分証明書・出入国許可もイスラエルが。

こうした精度の高い監視活動により、官民あげて最先端技術を開発、改良、「実戦で実証済み」として武器・監視システムを世界中に売り捌き、莫大な利益を得ている。目と鼻の先にある占領地は、正確で効果的な支配方法の貴重な「実験場」である。

輸出された武器、提供された訓練が、20世紀世界の独裁政権を支え、多くの命を奪った。

21世紀、難民移民の大量流入、9・11、コロナ禍、ロシアの侵攻に伴う欧州各国での武力強化と、武器、監視技術の需要は拡大を続けている。野党政治家、メディア、市民団体の監視弾圧にも使用、21年度130カ国超と取引、113億ドルを売上げ、販売額世界8位、労働者

の10%の14万人が防衛産業に従事、輸出に関わる企業の殆ど政府所有、2007年以降全ての防衛取引を承認、残虐な行為にも制裁・非難しない。

イスラエルの官民による武器・監視産業複合体は、世界中に投資を呼び込み、ビッグテック企業も連携、各国年金基金も共犯ネットワークに加担して利益を上げている。

日本も、武器輸出規制緩和、武器共同研究計画にも触手、警察や企業は、軍民共用を隠れ蓑に武器・サイバー監視関連技術の取引・連携を進めている。イスラエル国債も保有、46社への投資も。

トランプが提唱、議長を担う「平和評議会」、西岸支配を更に強化する措置を決定した政権50年以上にわたる無法な占領が、新たなビジネスツールになるのか、更に拡大・強化されるのか、無力感に苛まれつつ、今後を見守っていききたい。

(なかがわ すみよ)

## ともいき塾および市民科学ゼミの開催

日時；2026年3月1日（日）13:30～16:00

場所；冬水文庫（京都市上京区樫木町通り堀川西入ル講堂町231）

内容；

1) 「正義と法—米軍事介入—」（『世界』3月号、岩波書店2026年）について  
中川在代（ともいき塾）

2) 「<本の紹介>荒木秀之『外国人かAIか—「人手不足」ニッポンの間違えられない選択—』（産経新聞出版2025年）」

※「市民科学通信」2026年2月号掲載。

三宅正伸（ともいき塾代表）

3) 【市民の平和力を求めて第2回】

「『国家を信用することは出来ない』、抵抗するギムナジウム生・ベンティク—照井日出喜『【ドイツ】軍国主義化に抵抗する19歳』から考える—」

※「市民科学通信」2026年1月号と2月号掲載、『市民の科学』13号参照。

重本冬水（市民科学京都研究室）

# 【本の紹介】

## 荒木秀之『外国人か AI か』産経新聞 出版、2025年

三宅正伸

世の中は人手不足で、新卒者も就職氷河期の買い手市場から一転して売り手市場になっており、企業は新卒者が他のところに逃げないように「会社訪問を終われ」との「オワハラ」なる状況が社会問題となっている。しかしながら、企業にとっては人手と称する頭数さえ揃ってればよいのではなく、優秀な人材を求めているのである。その優秀の中身は、企業にとっては将来的に数億円も投資するに相応しい人材である。平たく言えば、白い猫でも黒い猫でもよいから企業の金儲けに貢献してくれるポチが良いのである。さらに相変わらず面接で重視するところは、文句も言わずにサービス残業もしてくれるタフな虎である。「猫の手」ならず「トラの威」に化けることを期待していて、狐ならば家畜化するしかないと考えている。精神的にタフであることは過労自殺など考えない凶太さを要求しているのである。それに対してひと昔ならば「石の上にも三年」であったが、今は「静かなる退職」が企業の人事関係者を悩ませているようである。資本主義社会における企業は最大利潤の獲得によって継続性を維持しているため、「金儲けが悪いことか」と反論することは合理性がある。しかしながら、市民社会の中での「企業市民」であることを考えずに、品のない金儲けをするような企業では、従業員から確たる不満もないままに「静かなる退職」を甘受しなければならない。それではそのようなリスクがない外国人か AI にシフトすることは、個別には経済合理性を有している。そのことによって全体としての社会合理性が失われていくと私は思うのである。この本の考えを必ずしも賛成する者ではないが、読み進めていて得た含意を述べていく。

人手不足が日本経済に及ぼす影響が過小評価されている。人手不足への危機感が薄い。これは個々の企業の経営課題と言うよりも日本経済全体の問題である。将来的な人口減少に対してそれに対応するだけの人手を確保できるのだろうか。今後、個人消費が回復して需要が生まれても、商品やサービスの供給面に人手不足という制約が生じる。医療・介護業界や運輸業界では人手不足のために需要に供給が追いつかない状態である。スーパーやコンビニ、飲食店ではパートやアルバイトで対応しようにも人手が不足である。生産部門の中小企業は大企業と比較して雇用条件が劣るため、新たに人手を求めても採用が難しい。賃上げの余力のない中小企業は人手不足倒産に追い込まれている。活況での人手不足は理解できるが、今生じているのは「不況下での人手不足」である。

2012年当時の退職年齢の65歳人口が211万人に対して、就職年齢の22歳人口は124万人と、絶対数が足りないのである。この状態は2012年から現在も続いており、就労人口が増えないままでの人手の取り合いである。医療・介護業界やタクシー業界はその影響をもろに受けている。かくなる上は外国人か AI の活用でまかなうと言われているが、話しはそう簡単ではない。人口の東京一極集中と言われるが、東京の中小企業も人手不足に苦しんでいる。そこで石破政権は外国人の「観光以上、移住未満」の関係人口と言う概念を持ち出してきたが、人口減少に対する根本的政策とはなり切れない。そこで「本社機能の分散」が主張され、東

京にある本社を地方に移すという考えである。現実に東京に本社のあった人材派遣大手のパソナが淡路島に移転したが、それなりの開発には役立ったかもしれないが、パソナが地元採用を進めることにより既存の地元企業はさらなる人手不足に苦しむことになった。つまり、淡路島の経済活性化によって、外部からの転入者の増加を招いたわけでもなかったのである。そこで自治体が進めるべき政策は、新婚夫婦や子育て世帯の誘致だけではなく、いかに出生数を増やすかが重要と考えられる。

そこで人手不足対策としてあげられている主なものは「女性や高齢者の活用」「外国人の活用」「省力化・自動化による対応」と言ったところであるが、吟味していかなくてはならない。「女性や高齢者の活用」はすぐにでも始められるものであるが、女性の15歳から64歳までの就業率はすでに72,4パーセントと高い水準にあって、世界水準からみても遜色ない状況である。女性の活躍についての法整備もすすめられているが、女性の社会進出は進んだ結果、企業が新たに雇用で人手不足を緩和できる余地は少ない。つまり、現在での問題は女性を男性と同じように管理職に登用するなどキャリアアップによってモチベーションをうまく高めるかなどの中身の問題になっている。高齢者活用についても女性活用と同じことが言えるが、すでに65歳から74歳の人口は75歳以上人口と比較して減少に転じている。さらに体力の必要な業種の人手不足解消には無理がある。健康で意欲があれば、定年制を撤廃したりしていつまでも働き続けられるような環境に移行しつつある。しかし、新たな職種を選択するとなると限定的にならざるを得ない。

二つ目の対策として「外国人の活用」があげられるが、永住権付与などの実質的な移民政策として政策のメインとなりつつある。外国人受け入れは即効性もあるが、人手よりも人材として中長期的な持続性が必要となってくる。また、年間で70万人も減少する生産年齢の労働力を外国人の増加によってカバーできるものではない。しかしながら今後は永住の外国人は増え続けるので、国内人口の現在の3パーセントから将来的に10パーセントという欧米並みの水準になる可能性が高い。生活習慣や宗教的慣習の違いから生じる地域コミュニティの問題などで、欧州で生じている排外主義での移民問題のようになることもあり得る。言語の壁や教育問題といった長期的な視野に立脚した対策も考えておかななくてはならない。日本の賃金水準は欧米諸国や韓国などに比べても高いものでもないのに、優秀な外国人労働者の獲得は困難になると予想される。どの国の企業も欲しがるとはAIなどIT関連をはじめとする高いスキルの人材である。現在の日本の国際的状況を考えると、このような人材を中長期にわたって確保することは容易ではない。

世界を襲ったコロナ禍において、従業員を感染から守る取り組みとして人との接触を減らすことが推奨された。その結果、ロボット導入に対する不安よりも感染不安が勝ることになり、AIの進化とともにいろいろなロボット使用やSNS利用が進むこととなった。この取り組みはコストと人材を吸収するものであって、少ない人手で仕事を回す価値観が定着してしまった。また、「女性や高齢者の活用」や「外国人の活用」よりもリスクが少ないため、「省力化・自動化による対応」が費用対効果から主流を占めるようになった。医療・介護業界や飲食店などのサービス業といった労働集約的業種についても生産性向上によるコストの吸収が重要視されることになった。さらに省力化を進めるには人手よりもITやAIに関する人材確保が必要と言うことから大学などの教育機関との連携が注目されることとなった。大学の学部や学科の新設とともに社会人へのリスクリングが活用されることとなった。人手不足の解消には自治体の働きが重要である。地域経済の活性化と称して企業誘致を推進していると、確かに地域での雇用数は増えるかもしれないが、既存の地域企業は人手を取られて倒産に至る恐れすらある。それゆえに自治体がどのように考えるかが重要なところで、企業や国のプロジェクトとして素直に容認していると、予期できない結果に至る可能性もあり、熊本

県菊陽町での世界大手の半導体企業である台湾の TSMC 工場の誘致に注目が集まっている。自治体に次いで金融機関の役割も重要である。つまり、地域の中小企業の省力化・自動化に対する的確なコンサルティングができるかである。

いずれにしても現在の雇用情勢を鑑みると、女性の活躍と生産性向上を達成しなければ、人口減少化の人手不足を克服できない。日本の年功序列的雇用形態は若年労働者に否定されていないのである。何故自らに不利である年功制を否定しないのかと言えば、メンバーシップ型雇用への再評価がある。このような長期的な人材育成は労使双方に利点が多い。若年層は賃金を得て幅広いスキルを獲得できるからである。一方、企業は長期的雇用において企業文化に適した人材を育てることができる。解雇規制を緩和することではロイヤリティへの影響は大である。管理職の年俸制や外部人材の登用なども慎重にならざるを得ない。日本の経営における終身雇用と年功的処遇はレガシーであるが、これを有効に活用することも大事なことである。これらは将来的な賃金を担保して借入れをしての家や車の購入に充てることが可能になる。長期的に賃金を保証することは日本経済に対する影響も大きく、日本の強みでもある。

以上のように安易に外国人か AI にシフトするのではなく、女性の活用や高齢者に対する定年制撤廃とともに就労環境の改善によって、「静かなる退職」のない企業を増やさなくてはならない。特に外国人労働者については就労環境において日本人労働者との格差が指摘されている。これは外国人労働者に問題があるのではなく、そのような就労環境で働かせる側に問題があると言える。本質的には、競争にて生き残るために労働法規も無視するような資本主義社会の現実に目を向けなくてはならない。かつては経済合理性によって成り立っていた日本的経営について、合理性に欠けるとして日本の強みを放棄したために移民に頼らなければならない状況になっていると推し量ることができる。資本主義の企業任せにして外国人コミュニティとの接点がなければ、税金も払わずに福祉の恩恵を受けているとのポピュリズムの排外主義に陥ることになる。税金を払っているのに政治的に訴えることが可能な参政選挙権がないのは差別であるとの発想にはならないのである。自治体も公立の日本語学校を設立して多文化共生に積極的でなければならない。地域社会に受け入れる努力を行っている北海道東川町を見習うべきである。

(みやけ まさのぶ)



# 個人消費の喚起での経済成長でよいか

塩小路橋宅三

経済対策と言えは経済成長にスポットが当たるが、海外投資などは対象国の経済成長率に加味されるのみであるし、家事労働などのアンペイドワークは除外されている。さらに幸福度などと言った測定不可のものも除外である。そこでの成長とは政府や民間での投資や、結果としての貿易収支が測定可能であるが、その源泉は個人消費であることに間違いはない。政治の世界では物価高に対して撤廃も含む消費税減税が争点となっているが、赤字国債の利払いには1パーセント上げると約2兆円の増収がある消費税は魅力がありすぎる。この税は源泉徴収の所得税と相違して、物を買わなければ払うこともなく脱税にもならないとされているが、購入時に消費者の払った税が本当に納められているのかを疑問に感じる。また、それが当初の目的のように社会保障福祉として還元されているのかも首をかしげる。さて、経済成長にカウントされない消費は可能であるかは考えなくてはいけないところである。物品や労役を購入する場合は現状では市場を介しての経済行為となる。市場での価格と量の均衡では、売り手に利潤をもたらせなくては成立しないのが資本主義の原則である。その利潤は留保されることなく再生産に振り向けられることで経済成長が実現すると考えられている。つまり、市場にて通貨として流通している貨幣はその量×流通速度であって、それは物価×取引量に等しいとされるのが大原則である。市場に通貨が潤沢に供給されて、さらに利潤率と成長率がプラスであるならば景気はますますよくなると教科書では指摘しているのである。その源泉は個人消費であることに疑いはないのである。そこまでは誰でも理解できる初歩の経済理論である。

政治的には消費税減税分は経済成長にて充当されるとされているが、国内総生産に算入される物品や労役は市場にて価格となっているもののみである。そうでないものは価値があっても経済成長の対象ではない。介護保険制度ができるときにも問題となったことであるが、男性である私が高齢のためにヘルパーが必要になった場合、介護認定を受けて制度上の支援を受けると、雇用を作り出して国民所得を押し上げて経済成長に貢献するのである。しかし、ヘルパーが女性であって私と結婚した場合、同じようにそれ以上の支援を受けたとしても失業者を一人増やしてしまうことになりかねずに、結果として経済成長を阻害したことになる。なおこの例では男女役割分担で介護は女性の仕事などと考えていないことをも申し添えておくが、問題なのは男女とも家事労働というアンペイドワークなのである。だからと言って、モラルハザードを考慮しての制度上での支援を限定することが敷衍化することなど、人間として支え合える本来の支援活動を狭くすることが、人の道として許されるのであろうかと考えられるのである。つまり、介護するという行為は人間の本質であって、それを介護保険制度によって、そのこと自体を限定してしまうことへの疑問である。一説には家庭で女性が担っていた家族介護から解放したと言われているが、経済成長で考えれば保険制度でなくて、その範囲も限定しない公的扶助制度でよかったのではないかと今でも考えている。そのための消費税ならば増税も認められる高福祉高負担である。この介護保険制度は女性を家事労働の辛さから解放すると称して電気洗濯機を普及させ、そのことが洗濯は女性の仕事として残

ってしまったことに通じるところである。

以上のことは普遍主義に考えるべきで、現行の生活保護制度のような残余モデルでは納得ができないのは当然である。生活者全員が高齢のリスクを負っているのであって、それに対応する現物支給ができてこそ福祉国家である。この福祉に対する物品や労役の消費は税の循環にて達成されるべきと思える。高福祉でも低負担などと考える根拠は、政府が税を福祉以外に使っているという不信感のあらわれである。そもそも資本主義国家による福祉とはその体制の延命に過ぎないと考えれば、政府自体が貨幣経済の中での経済合理性に埋没することは想定内のことである。その前提は資本主義社会が永遠に続くとの考えに準拠するのである。貨幣の前に平等と考える資本主義社会、市場での競争である貨幣中心の社会とはその量的蓄積によって人間を評価する社会である。そのことが未来永劫に続くとは思えないし、すでに人間中心の社会への移行を考えた論文なども発表されている。つまり、人間の生産活動とは売るための商品でないと駄目なのかが争点となるべきなのである。経済学では脱商品化と称するが、この人間中心の考えは左派も右派も共通する将来的課題であるが、保守派と称される扇動者によってコントロールされた中産階級がその流れを阻止しているのである。一般的にはそのような言動を反動と呼ぶが、そのことによって現政権は安定を図るのである。

この反動とは身近なことで、自らも反動的な考えや行動をしているのかもしれない。現在では多文化共生などを標ぼうするリベラル派は、排外主義が横行している世の中では肩身の狭い思いをしている。現実には横柄な外国人が隣に住んでも多文化共生というような寝言が通じるのかと責められたこともあった。それに対して、例えば中国人は理解して仲良くできるが、今の中国政府は理解を超えていると答えたことがあった。欧米人に対して中国人、さらにクルド人は理解を超える迷惑な連中であるとの認識の日本人が多い。ポピュリストによる「日本人ファースト」なる差別用語がまかり通っている状況である。解体などの建設現場では外国人を見かけるし、中国製品を消費したことがないと言うような日本人はほぼ存在しないだろう。名著である鶴見良行『バナナと日本人』では、日本人はバナナを食べることでプランテーション農業での差別を助長していると述べていた。東南アジアの国に工場を建設して現地人採用によって豊かな地域を目指していると自慢したメーカーの人がいたので、それは現地の人々が望んでいて進出したのですかと問いかけたことがあった。安くて便利な100円ショップも然りである。私たちは消費することによって反動勢力に手を貸して、瀕死の資本主義を支えているのである。そこには消費しないという選択は困難で、原発からの電気は使いたくないと言うことに通じるものがある。

食料、エネルギー、介護については、地域社会における循環に於ける「FEC自給圏」を内橋克人は提唱した。食糧とエネルギーについてはいろいろと困難な制約が生じるが、地域の人的資源活用における介護については地域包括ケアとして政策化されている。しかしながら、その実現は情報の共有化からして道遠きものである。現実には高齢者についてはモノ消費からコト消費へシフトしていることを考えてみると、いかにそのことに高齢者自身の資産を振り向けられるかが現場での課題となっている。モノ消費にしてもそのモノを使用するコト消費である。所有から利用へとよく言われるが、物品として残らない労役を購入することは医療の世界では進んでいても、介護については自身の能力を最後まで信じようとする高齢者が少なくない。それは一概に悪いこととは言えないが、能力の減退を招くような施設入所では寿命を縮める結果にもなりかねない。安くて個人的に必要と考えられるモノを量販店などで求めることは、若年層には受け入れられる経済合理性である。しかしながら、高齢者にとって

は寿命との関係において、すでに必要と思しきモノは限られてくるのである。平均寿命を超えた高齢者に大画面の高品質高価格のテレビは必要なのであろうか。それでテレビを楽しむこともコトであるが、必要と感じられるのは質の高い生活というコトである。高齢者にとって何がそれに該当するか、そしてその商品を購入する決断が難しいのである。若年層にとっても家や車などの耐久消費財などは所有から利用のシェアリングの考えが浸透してきている。この考えが高齢者にとって地域で定着するには時間がかかりそうで、使われもせずに貯金される現金を選挙目当てに給付することがいかなるものかを考えなくてはならない。

高齢者、特に独居者にとっては、金銭的な問題よりも人と人との関係性がなくなる貧困が深刻なのである。政策的な給付を考えるならば、現金給付ではなく現物給付が重要なところである。そのような給付ができないと言うならば、せめて現物給付の担い手ともなり得る NPO などの市民団体育成に現金を回すべきと考える。得票を期待しての減税合戦において本質的な所が見逃されている。手に乗るカネが多かったり、減税分物価が安くなれば消費が巻き起こると言うものではない。日本は成長経済を簡単に望めない成熟経済に至っていると考えるべきである。モノを大量に作るのではなく、多様化に合わせてコトを起こすべきなのである。高齢者の資産を投資に向けるだけでは十分ではなく、コトに消費されるように現物給付の誘い水が必要なのである。「消費は美德なり」の消費社会で、その消費さらには経済成長を阻止しているのが消費税であるとの短絡的な見方が選挙公約となっている。ここで個人消費、さらに経済成長は果たして諸手を挙げて認められることなのかを考えなくてはならない。経済成長にカウントされない脱商品化された物品や労役の個人消費という用語の使い方は可能なのかも、よく考えてみる必要がある。生存寿命を考慮しても、高齢者はモノ消費からコト消費のシフトを見誤ってはいけない。貨幣による消費よりもそうでないことのほうが心を豊かにしてくれるのである。価格は高くても社会的弱者の手元に届き、そのモノを使用して人間的に質の高い豊かな生活というコトを達成できる社会が必要なのだと考える。それは商品でなくても、また、経済成長にカウントされなくてもよいのである。

(しおこうじばし たくぞう)



# 知里真志保と「同化」

宮崎 昭

2月8日投票の衆議院選挙で大勝した高市自民党は、取り巻きの「評論家」やインフルエンサーの声高なりべラル・民主主義批判に助けられて、戦後蓄積してきた「日本の宝」を崩壊しようとしています。

「朝日新聞」の「声」の欄に、かつて軍国少女だったという96歳のご婦人が投稿した文章に目を奪われました。戦時下での生活が語られたあと、こう述べています。

「衆院選翌日の新聞で、日本列島が一つの政党の色に染まっているのを拝見しました。あのころに似ている感じがして、その思いからペンを執りました」（2月21日付）。「あの頃に似ている」という指摘は深刻です。

ここで改めて問われるのは、日本が近代化をとげ、果たして市民社会を築き上げてきたのかどうか、という根本的な疑義です。かつて私は歴史学のなかに漂う「本土主義」を批判してきました（「『日本史』の研究において、北海道、沖縄諸島、小笠原諸島を対象外とする論説が見られる。例えば、三谷太一郎[2017]『日本の近代とは何であったか—問題史的考察—』である。…（中略—宮崎）…残念なことにアイヌ民族はもちろん、北海道、沖縄、小笠原について一言も触れられていない」宮崎[2018]329頁）。

現在、「日本人ファースト」や外国人排斥が声高に叫ばれるなか、日本人の何たるかが冷静に考え直さなければならないと思うのです。この150年の来し方に瑕疵はなかったかどうか、今だからこそ反省しなければならないと思うのです。典型的なのは、「蝦夷の文明化」と呼ばれた事態です。1

知里真志保はアイヌとして生まれ、日本人になることに格闘した人でした。いや、それに逡巡した言語学者でありアイヌを代表する知識人でした。1909（明治42）年、北海道幌別町に生まれ、姉の幸恵は『アイヌ神謡集』の発刊で時の人となりました。東京帝大で学び、後に北海道大学文学部教授になるのですが、単にアイヌ語の研究に励んだだけではなく、アイヌ民族のアイデンティティ、行く末に心を痛めた人でもありました。

アイヌ・モシリと呼ばれていた蝦夷が北海道へと改変される道は苛酷でした。1869（明治2）年蝦夷地が北海道と命名され、しかもその前年には明治政府の統治機関である箱館裁判所が「監督」の名において、蝦夷地は天皇の土地である旨を通達していました（宮崎[2019]50頁）。狩猟の場である森林やニシンの漁場なども奪われ、生計の場を失いました。さらには、アイヌ語が禁止され学校教育から排除されました。そんななかで知里真志保は和人への「同化」に向き合うのです。尋常ではありません。日本はそれを黙認してきたのです。野蛮で遅れた文化と断定され、より近代化の進んだ「先進国」に同化することが当然のことと思われました。沖縄も小笠原も同じです。

知里を知る森竹竹市は、当時のアイヌの心情を短歌に込めて訴えています。

---

アイヌだって勉強させれば偉くなる生きた証拠だ学士さま出て  
学問をさせればアイヌは偉くなるそれを怖れたズルイ和人ども  
ウタリよ若きウタリよ俺たちも勉強すれば偉くなるのだ（須田[2025]96頁）

さらに、こうも賛辞を送っています。

---

文学博士知里真志保こそウタリーの象徴として永久に輝く  
学ぶこと言葉にすること禁止されし怒りに起ちて得たり博士を（同上 97頁）

だがしかし、知里は「アイヌ系日本人」という表現であたかもアイヌ民族の存在を否定するかのよう主張を行って物議を醸しだすこととなります。1958年版『世界大百科事典』での知里の記述です。

「今これらの人々は一口にアイヌの名で呼ばれているが、その大部分は日本人との混血によって本来の人種的特徴を希薄にし、さらに明治以来の同化政策の効果もあって、急速に同化の一路をたどり、いまやその固有の文化を失って、物心ともに一般の日本人と少しも変るところがない生活を営むまでにいたっている。したがって、民族としてのアイヌはすでに滅びたといつてよく、厳密にいうならば、彼らはもはやアイヌではなく、せいぜいアイヌ系日本人とでも称すべきものである」（89-90頁）。

この知里が語る「アイヌ系日本人」と言う表現を私は非難する気持ちにはなれません。この「体験」は後の日本の植民地政策の原型となり、朝鮮人や中国人（台湾人）への同化政策のモデルとなったからです。日本人は今なお「同化」の痛みを封じ込んだまま、「日本人ファースト」を信じて疑わないようです。

（みやざき あきら）

### 【参考文献】

- 須田 茂[2025]「知里真志保の業績と影響」『近現代アイヌ文学史論 アイヌ民族による日本語文学の軌跡<現代編>』寿郎社
- 宮崎 昭[2018]「閉ざされた共生社会」重本・篠原・中村編著『社会共生学研究』晃洋書房
- 宮崎 昭[2019]「『蝦夷』の文明化—物質代謝の歴史性を考える—」『龍谷大学経営学論集』第58巻3号

# 「鶴見俊輔没後10年シンポ報告」 を読む

—「日本・中国の『個』の対話」慶応大日吉キャンパスで開催—

眞島 正臣

「毎日新聞2026年1月12日」（「悪」を抱えた異能の思想を今）参照

はじめに

地域の短歌仲間の女性から「鶴見俊輔さんの記事が掲載されていますよ」と切り抜きをいただいた。新聞で取り上げられているとは、知らないでいたので、貴重な資料を手にしたことになる。情報を共有したいと考え、記事を読み解くエッセイを書こうと考えた。「個の会」という主催者の考え方について疑問が。記事をよく読むと、なぜ「個」がテーマなのかという疑問の糸口がつかめた。

「国家を代表するのではなく個の立場から日中の学術・文化交流を行いたいとの思いが込められている」という視点に賛成である。全体のアプローチにはこうある——「日中の研究者・著述家ら9人が参加。「悪」を抱かえた思想や相互扶助を基盤にしたアナキズム（無政府主義）などそれぞれの関心に引き寄せ、鶴見哲学について語り合った」という紹介である。

「鶴見俊輔と戦後思想を考える会」（KONKAI）という研究会が存在することを存じあげなかった。私は、「思想の科学研究会」に参加してきた人間であるが、このシンポの報告記事を読むと知らないことばかりである。

## 1. 『思想の科学』雑誌創刊までの鶴見俊輔

初めて情報を得たが、シンポの会場となった場所は、「鶴見が45年春に短期勤務した軍部翻訳部署が置かれていた」という。関西に住まいを移された以降の鶴見俊輔しか実感がない。「日吉の職場で書かれ始めた」という『哲学の反省』は大事な最初の書物だが、全集の中で確認していない。

このシンポには、『鶴見俊輔伝』（新潮社刊、2018年）を書かれた黒川創氏も参加されており、評伝を書かれた立場から助言されようである。黒川氏の父上と私は、同じ時期に、「思想の科学研究会」の会員であった。古いばかりで研究が足りない。「ベトナムに平和を！市民連合」の運動に参加したりと、理論学習を怠っていたとも思えないが、認識していなことに多く気づいた。数年を経て、全体を見渡せたということであろう。

恥ずかしいことに、「アメリカ思想」、「実用主義思想」、「日常の思想」の鶴見哲学しか考えて来なかったのを気づかされたのである。今更、勉強不足を補えるのか。課題を再認識したい機会だった。鶴見哲学の学び直しである。

「『思想の科学』ダイジェスト1946～1996」(2009年刊、思想の科学社)手元にある資料である。最終頁に、「思想の科学60年を振り返って」というタイトルで、鶴見俊輔氏と黒川創氏の対談が掲載されている。

1946年5月創刊から50年間の内容の要約したものである。第一次から第八次まで、活動状況が記録された現代史なのである。国民が冷静さを失い第二次世界大戦へ突入した愚行を見直すべき大衆運動が雑誌『思想の科学』であった。あの頃の熱気は、どこへ行ったか。今回のシンポでは、7時間討論されたという。他国で戦争に巻き込まれている現在、我々の疑問を問うべき大事な人に引き寄せられたというべきか。やはり、過去の哲学者ではないのである。

## 2, 鶴見哲学として論じられた「悪」、「反教育」、「アナキズム」

これまで注目されながら、あまり関心を持ってこなかったテーマが集中的に論じられたようである。まず、「悪」であるが、子供時代の母親との対峙から「悪」の自覚は生れたという。「いわば権力を持つ母親の自由のない「正義」を自覚することから、鶴見の反抗精神としての「悪」の自覚は養われた」という。このテーマを思慮の足りないまま、深掘していなかったことに気づく。母という権力への反抗精神、不良少年の「悪」は、シンポでは、鶴見哲学とこのように結びつくという。「鶴見は「国家に対して批判的距離を持ち、自律的に思考する生活者」として個人を捉えた」と分析。また、「鶴見の個人像は『悪』を抱える個人の生の日常性や弱さを肯定する」と解説している。

シンポの提供した鶴見哲学のもう一つのテーマは、「反教育」である。シンポの発案者である中国・厦門大副教授の郭穎さんが「反教育」論に注目したという。「学校や国家が制度化する教育に対する抵抗であり、個人が自らの傷や『悪』の自覚に向き合いながら、自らを再定義する試み」と説明したという。記事の解説は、次のようにまとめる。「生活の現場で自らつくりだす学びを重視する」と考察し、こう締めくくっている。「鶴見の教育理念は、上からの管理という、横並びの同調によって「個」を失わせようとする学校教育システムを拒否し、その構造から抜け出すヒントをくれる」と。アナキズムについてはオンラインで参加したプレディ・みかこさんが海外のアナキズム論者を引用されたようだが、「大衆の参加を促すようなアナキズムを大切にしていた点は、鶴見さんとも似ている」と指摘していたという。アナキズムについては、後でもう一度触れる。

## 3, 「個」の自律とオルタナティブな生き方を実践する人々

雑誌「思想の科学」には、読者のさまざまな生き直し方の実践報告のような記事として掲載され、刺激になった。高度成長時代の大量生産、大量消費時代の反省は、思想的な心情でなくとも、反体制的な生活を模索する傾向は、国民全般に広がっていた。私の所属した「思想の科学大阪グループ」でも、「山岸会」の研修に参加する人などがおられた。「都市の共同体」を提唱し、手作り雑誌「あかんあかん」の文集に、「貧民窟共同体」などの記録報告書を書く人もいた。消費行動、ライフスタイル、自然食を取り入れた生活など、会合で話し合われた。大手繊維企業に勤務していたKさんと私は職場が近いので、昼間に情報交換などして、反体制的意識の精神生活を送った。退職後、Kさんは、ベトナムへ旅するようになり、誘われて、「今年の夏は一緒にベトナムへ」と約束していたが、亡くなった。長い時間、話し相手になってくれた、「思想の科学」の仲間だった。

#### 4, 昭和、平成、令和時代の現場の「私」を支えた鶴見哲学

鶴見哲学は、「個」の立ち位置を問い続ける私の内面を照らしてくれた。日常に「客観的」意見を自分の中に見つけ出す方法を教えてくれた。ときには、精神的な危機に遭遇したこともあり、心理的な平常性を保持する論理になった。時代の思想変化により、労働組合も組合員を抱きかかえるような守り方をしなくなった。高齢者は邪魔だというような、風潮が当たり前になった。自分の職場の労働組合も信用できなくなった。反戦、平和探求を話し合いのテーマとしてきた「思想の科学大阪グループ」の仲間を繋ぎとめる課題さえも失った。隙間空間のような油断を続けたの数年間ののち、今回のような慶応大学でのシンポが開かれた。記事には、「アナキズム」に関する鶴見の見解を紹介している。「70年に論考「方法としてのアナキズム」を発表し、＜アナキズムは、権力による強制なしに人間がたがいに助けあって生きてゆくことを理想とする思想＞と定義づけた」と解説している。本棚の『鶴見俊輔集9巻「方法としてのアナキズム」』（筑摩書房、1991年刊）には、「アナキズムの理念による革命は近代の歴史において成功した実例をしらない。」と断言している。振り返ってよくよく考えると、なんとという慎重さを欠いたサークル活動していたかと、反省することしきりである。壊れやすい仲間の団結を継続するのは、容易でない。オンラインによる読書会に参加させてもらい、生きがいになっている。

(まじま まさおみ)



## 【覚え書き】

# 「国家を信用することは出来ない」、 抵抗するギムナジウム生・ベンティク

—照井日出喜「【ドイツ】軍国主義化に抵抗する 19 歳」から考える—

重本冬水

ここでとり上げる照井稿（本「通信」2026年1月号）のサブタイトルは「新しい兵役制度に反対して処罰されたギムナジウム生」です。前回と同様に内容を忘れないように「覚え書き」とします。照井さん、今回も貴重な翻訳およびコメントと訳注ありがとうございます。なお、この翻訳はドイツの日刊紙である nd 紙（Neues Deutschland 紙）の 2026 年 1 月 7 日掲載のインタビュー記事からです。

### 《SNS への投稿による有罪判決》

ギムナジウム（Gymnasium）とは中等教育機関（5年生から12・13年生の期間）でありアビトゥーア（大学入学資格）の取得を目指す大学進学校です。ここでとり上げるベンティクの抵抗はギムナジウム生であった時です。彼は「昨年、フライブルク〔バーデン・ヴュルテンベルク州〕のアンジェル・ギムナジウムで大学入学資格を取得し、現在は大学」で学んでいます（上記「通信」1月号23ページ、以下、引用はページ数のみ記載）。

ベンティクは、SNS へのミーム（インターネットを通じて伝達・拡散される情報等）の投稿によって「フライブルク区裁判所において、15時間の公益労働奉仕の有罪判決を受けた」（23ページ）のです。その投稿（ミーム）の内容は次の2つです。

- ①ドイツ連邦軍の青年将校が学校授業を訪問した後、ベンティクは SNS に、「さあ君たち、いったい、君たちのなかの誰が、東部戦線で喜んで死んでいくのかね？」というテキストが青年将校の横に置かれたミームを投稿した（23ページ）。
- ②さらに、もう一つのミームでは、その将校は有名なネオナチである“SS-Siggi”（本名 Siegfried Borchardt〔ジークフリート・ボルヒャルト〕、1953～、ドイツのネオナチの一員）からの電話を受け取るさまが描かれている（23ページ）。

この2つの投稿ミーム（注1）に対し、ドイツ連邦軍および将校はベンティクを提訴し、ベンティクは有罪判決をうけたのです。

（注1）この投稿は、ギムナジウムの授業における将校のテキストの内容および「電話の受け取るさま」を、「将校が登場した後に、学校新聞のインスタグラムのアカウントに、ミームを2つ、投稿」（24ページ）したにすぎないのです。このことによって有罪判決をうける事態にまで至ったドイツ連邦軍の対応の異常さ、さらにそれのみならず学校当局の生徒に対する強い圧力を加える異常さが際立っています。

## 《19 歳ベンティクの抵抗》

インタビュー記事でのベンティク発言（24～25 ページ）から抵抗の内容を要約します。

### ①教育現場の現状に対する抵抗

「多くの積極的に政治活動を行なう生徒たちは、学校当局、もしくは教員と対立関係に引きずり込まれるという問題を身に受けねばならない」という教育現場の現状にあるにもかかわらず、今回、裁判所は「将校に対する侮辱という理由を掲げて」判決を言い渡しました。ベンティクは、「僕が投稿したミームでは、個々の人物に対する批判などというものは少しも意識されてはおらず、批判の矛先が向けられるのはドイツ連邦軍全体なのであり、そして、その一部分としての役割を演ずる青年将校たちにほかならない」と述べます。裁判所は問題を個人に対する侮辱に矮小化しベンティクを有罪としたのです。

### ②何を守るのか—「大砲の餌食」に対する抵抗—

ベンティクにとっての問題は「そもそも何を僕たちは守るのか、ということです」、それは「国家はいま、社会福祉的諸分野での大幅な削減を企てており、僕たちの学校を、そしてまた健康保険制度そのものについても、破綻に追いやるまで予算を削減しています」という問題です。この問題に全くふれずに、ドイツ連邦軍は「僕たちのために戦争を遂行する、ということ、学校に持ち込むことにあります」と言い、「僕たちのため」を強調します。「軍の幹部たちは、兵士たちの職業としての有利さについて語りますが、しかし、彼らが大量の『大砲の餌食』を必要としているということについては語ろうとはしません」、つまり「将校たちは彼らの華美な軍服の如きものとして軍隊を描き出しつつ、実態とは異なる講話を行なうということ」なのです。「東部戦線で喜んで死んでいくのかね？」の問いは隠されています。

### ③軍が守るのは経済的利害—心理的抑圧の強化—

しかし「結局のところ、ドイツ連邦軍は、ドイツの経済的利害のためにのみ、戦争を遂行するのです」、この利害（注 2）のために「ドイツ国家は、人びとが国家の戦争路線に抵抗することを断じて許すものではありません」、そして、「外部に向かっての軍事拡張は、内部に向かっての心理的抑圧の強化と並行して進行するのです」、つまり「警察の暴力、監視、あるいは、まさしく僕が引きずり込まれたような愚劣な刑事訴訟といったものを駆使するのです」。

（注 2）「経済的利害」、つまりここでも「戦争や紛争、これは全てビジネス、Wars, conflict- it's all business.」（チャプリン映画「殺人狂時代」1947 年）なのです。

### ④若者たちの役割—それは抵抗—

ベンティクは言う、「若者たちは、この数世紀における歴史を見れば、革命的な政治運動において、つねに決定的な役割を演じてきました（注 3）。それは、現在においても同様です」と。

（注 3）最近の 60 年ほどの間においても、1960 年代後半から 1975 年までの日本を含む学生・市民の国際的なベトナム反戦運動、1980 年の韓国・光州民衆抗争における全南大学校、朝鮮大学校などの学生たちの戒厳軍に対する闘い、1989 年の学生を中心とした大規模な民主化運動（天安門事件）、2014 年の学生運動からはじまった台湾のひまわり運動、同年の香港の高校生と大学生の授業ボイコ

ットからはじまった雨傘運動といった若者の闘い（抵抗）です。学生・若者の役割は抵抗で十分です。国家・社会を「どうするのか」は全世代で考え・行動するのです。歴史の教訓、「抵抗なき社会」は必ず滅びます。「富国強兵」（強い経済と軍備拡大）は滅亡のプロパガンダ（スローガン）です。これも歴史の教訓です。

### 《国家を信用することはできない》

インタビュー記事では、「ベンティクさんに対する今回の有罪判決から、政治的および個人的に、どのような結論を導き出すことになりますか？」（25 ページ）の記者の質問に対し、ベンティクさんは以下のように答えます（太字表記；冬水）。

「法廷が僕を有罪とするか否か、ということは、僕にとってははじめからそれほど重要なことではありませんでした。それというのも、**ドイツ連邦軍に対する僕の抗議自体は、正当なものだからです**。僕にとってきわめて明白なのは、僕の抗議が正し克的を射たものだったということであり、まさしくそれゆえに、それは**ドイツ連邦軍にとっての眼の中の棘**だったのです。しかしまた、僕にとって明らかなのは、軍国主義化に対する闘いにおいて、現在の国家を信用することはできないということであり、じっさい、**国家はまさしくその軍国主義化をひたすら推進しているのです**。それゆえ僕は、僕に下された有罪判決を敗北とは思っていません。もちろん、僕は過去には一度も有罪判決を受けたり、法廷に引き出されたりした経験はありませんから、今度の判決は、個人的には、いずれにしても苦痛な代物であることには変わりはありません。とはいえ、課された労働奉仕は、すでに終了しています。そしてまた、今回の裁判と公益労働奉仕によって、僕は、これからの政治的闘争において有益であろうと思われる経験の数々をわがものとすることができました。いずれにせよ、**僕は以前よりも強い確信を抱くようになり、全体として、より強固な存在になりました**」（26 ページ）。

この応答に感動し共感します。ドイツの軍国主義化（＝右傾化）に「抵抗する 19 歳」に連帯したいと思います。

### 《徴兵制に反対する学校ストライキ》

さらに、記者の質問、「他の生徒たちに対しては、どういう希望を持っておられますか？」に対し、ベンティクさんは以下のように明確かつ自信をもって答えます（太字表記；冬水）。

「最も重要なことは、**僕たちが、学校や大学を基点とした抵抗の組織化を開始することです**。要するに、僕たちは、僕たちが生活し、働き、大学で学び、あるいは学校で学ぶ、それぞれの現場において、グループを作り上げていくことが必要だということです。具体的には、ドイツ全土で 3 月 5 日に予定されている 2 回目の『徴兵制に反対する学校ストライキ』に参加し、それを、**僕たちの抗議の諸形態をさらに発展させるための機会として活用することです**。僕たちは、戦術上の誤った制限をみずからに課してはならないと、僕は思っています。ドイツでは、すでに長い間、そうした形態での闘争はありませんが、しかし僕たちには、たとえば学校の占拠ということも可能ではありましよう。ともあれ、**過去におけるよりもさらに大きな抗議行動が可能なのです**。僕たちはただ、**勇敢であらねばならぬのです**」（26 ページ）。

「学校ストライキ」を「僕たちの抗議の諸形態をさらに発展させるための機会として活用する」、そして「過去におけるよりもさらに大きな抗議行動が可能なのです」というクリエイティブな魂と行動に心を動かされます。

### 《新たな兵役制度の罰則》

本「通信」前月号（68 号）の拙稿「覚え書き」でドイツの「新制度・徴兵制復活の前段階」としてその第 1 段階（質問状の提出）と第 2 段階（兵役適性検査を受ける）を取り上げまし

た。この段階についての政府対応について、照井稿（23 ページ）では、①質問状に回答しない場合は 1000 ユーロ（約 18 万 5 千円）が課され、②兵役適性検査を無視した場合は警察に通報され警察が検査会場へ連れて行くこと（強制連行）になるのです。この 2 つの前段階においてすでに「兵役は自由意志の下で努力される」は該当しません。義務違反として罰金および強制連行となります。

こうした反軍（反軍拡）、反兵役・徴兵に対する罰則が科される事態は「入口」に過ぎません。次第に心理的抑圧を強めながら言論統制、強制動員へとつながっていくのは目に見えています。戦争への流れはその端緒の段階で食い止めなければなりません。数々の歴史的経験・教訓を思い起こさなければならぬ。戦争につながるものはその「入口」でなるべく早くとり除かねばならぬ。少しでも遅くなれば手遅れになります。過去の教訓を生かさなければなりません。「まだ大丈夫」という受けとめ方は危険です。

「兵役は自由意志の下で努力される」というドイツの現政権のメッセージは、上記の「新制度・徴兵制復活の前段階」においてですら、すでに「自由意志」は全くないのです。質問状に回答しない、検査を受けないなら、罰金を課し強制連行を行うのです。ベンティクの言うように、「ドイツ国家は、人びとが国家の戦争路線に抵抗することを断じて許すものではありません」、抵抗する者には刑事訴追を行うのです。

### 《右翼過激派の台頭》

右傾化は、保守的、国家主義的な政治・社会意識を意味し、特に主権在民の民主主義から国家主権を強調する傾向を意味しています。特にこの国家主義・国家主権の強調はかつての「富国強兵」の復活です。歴史（過ち）は繰り返す。「強い経済」（大資本中心、戦前は財閥中心）と「軍備増強」（GDP の 1% から 2% さらに 3.5%、5% へ）、そして憲法 9 条が明記する戦争放棄と戦力不保持の削除（改悪）へと突き進みます。戦前の国家予算の 30%～90% を占める軍事費、その 30% に近づけようとしています。戦争が始まればさらに軍事費は増大し、また天皇制国家主義の新たな形態での復活を目指す政治・社会意識です。過去の忘却と責任倫理の欠如です。着々と戦争を準備し「防衛の戦争」・「正義の戦争」を是とし核抑止力・核共有までも安全保障政策化している右翼過激派が衆議院の 3 分の 2 以上になりました。

19 歳のベンティクが述べているように、今、「過去におけるよりもさらに大きな抗議行動が可能なのです。僕たちはただ、勇敢であらねばならぬのです」の言葉が、憲法 9 条（戦争放棄、戦力不保持）の日本においてもあてはまるのです。それは非武装永世中立国コスタリカを描いた映画の原題“ A Bold Peace ”（勇敢な平和、2016 年）なのです。「抵抗する 19 歳」は「勇敢な平和」を目ざす若者です。

### 《「民主主義の死に方」から考える》

「民主主義の死に方」（How Democracies Die）は 2 月 1 日に開かれた「ともいき塾および市民科学ゼミ」での三宅正伸さんの「本の紹介」のタイトルです（「市民科学通信」1 月号、通算 68 号掲載）。この本は S・レビツキー／D・ジブラット『民主主義の死に方』（新潮社、2018 年）です。「死に方」の逆表現は「生き方」ですが、「死に方」があれば当然「生き方」もあるという指摘として、この本のタイトルを受けとめたいと思います。ただ「死に方」を議論しなければならない厳しい国際情勢・社会情勢にあるということだと思います。その前に「民主主義」とはそもそも何であるのかという問いが重要です。

歴史を振り返れば、かつて第一次世界大戦に敗北したドイツ帝国から 1919 年に民主的な政治制度として誕生したワイマール体制（民主共和制）への移行（＝「民主主義の生き方」）があります。だが、1933 年のナチス・ドイツの独裁制（ヒトラーへの全権委任）への移行に

よってワイマール体制は瓦解しました。ナチ党は、ワイマール体制（民主共和制）の下、選挙によって議会での多数派を占め台頭しました。ここに「民主主義の死に方」の歴史的事例があります。民主主義はこうした局面を迎えることを、歴史（過ち）は繰り返す（形態を変えて）というように、再度確認しなければならない。こうした厳しい国際情勢・社会情勢にあります。日本も同様の局面を迎えようとしています。

現在、アメリカ、ロシア、中国のいずれも第二次世界大戦の戦勝国（連合国）で国際連合の安全保障理事会の常任理事国（拒否権を有する）でもあり、こうした「大国」が支配する国際情勢の中で「民主主義の死に方」がより広がりをもった局面に至っています。これは国家主義（極右）の台頭です。私にはかつて、M・ウェーバーが述べた「資本主義的経営」の進展による「鉄の檻」、「隷従の容器」、「気の抜けた魂」、「精神のない専門人」などの予言が浮かんできます。この予言は国家主義（極右）の台頭のみならず資本主義そのものの「死に至る病」を意味しています。それは「民主主義の死に方」の核心でもあるのです。

本来、「民主主義の生き方」そのものに「死に方」が含まれているのです。このことが現在、部分的ではなく・過去の問題でもなく、より一層鮮明にかつ一般的・国際的な現象として登場しているのです。アメリカと最も親密な軍事同盟国（パートナー）日本もその一部です。国家主義（極右）の台頭（例えば民衆のカリスマへの期待を含む）のみならず現代資本主義そのものの「死に至る病」（戦争ビジネス、格差拡大、気候変動、排外主義）です。ここから抜け出すことは可能なのか。「民主主義の死に方」から考えなければならない国際情勢と社会情勢であると思います。日本特有の「民主主義の死に方」においても。

#### 《ただ、勇敢であらねばならぬ》

「民主主義の生き方」（How Democracies Live）を考えなければならない。「国家の科学」・「資本の科学」に抗する「市民の科学」の課題です。憲法9条（戦争放棄、戦力不保持）は死につつあります。「生き方」を早急に考え行動しなければならない。ベンティクの「過去におけるよりもさらに大きな抗議行動が可能なのです。僕たちはただ、勇敢であらねばならぬのです」との思いを共有したい。

（しげもと とうすい）



# 極右政党 AfD (ドイツのための選択肢) の 入校に抗議する人びと

マルテン・ブレーマー

(訳) 照井日出喜

以下に訳出されるのは、2026年2月19日付けのnd紙に掲載された、マルテン・ブレーマー「学校におけるAfD(極右政党「ドイツのための選択肢」): 講堂での煽動 AfDの政治家たちの入校に対する結束した同盟の反対行動」(Marten Brehmer “AfD an Schulen: Hetze in der Aula Ein Bündnis wehrt sich gegen Auftritte von AfD-Politikern in Schulen”)である([Bildung – AfD an Schulen: Hetze in der Aula | nd-aktuell.de](#))。

ベルリン市州議会選挙における選挙権の取得は、連邦議会選挙と同様、18歳である(州によっては、州議会選挙は16歳)。ただ、立会演説会のような催しを学校で、生徒たちの前で、あるいは彼らとともに行なうというのは、ドイツの伝統の一つなのかも知れない。ともあれ、極右政党AfDに、その場合にどう対応するかが問題となるのは明らかで、この論評では、AfDの入校に反対する諸勢力と、CDU(キリスト教民主同盟)とSPD(社会民主党)の連立によるベルリン市州政府とのせめぎ合いがテーマとなっている。高校生たちの果敢な行動とともに、教育と民主主義という、近代社会の根幹に関わる問題の一つのシーンが展開されているとも言うことができる。

(訳者)



「民主主義には”もう一つの選択肢”などはない」——抗議する高校生たちのデモ

右翼との対話は必要なのか、あるいはそれは無用なことか？ AfD の政治家たちの学校の演壇への登場は、つねに賛否を巡る激しい論議を惹き起こす。ちょうど1年前、連邦議会選挙の直前、AfD の連邦議会議員（女性）ベアトリクス・フォン・シュトルヒが、ベルリン・リヒテンベルクのハンス・ヒルデ＝コッピ＝ギムナジウムで、他の陣営の候補者たちとともに地域の連邦議会選挙戦における討論会に出席しようとした時が、まさしくそういう状況であった。

左翼党の共同党首であり、リヒテンベルク（小）選挙区におけるシュトルヒの対抗馬でもあったイネス・シュヴェアトナーをはじめとする民主主義的な諸政党の代表者たちは、ナチスに対する二人の抵抗運動の闘士たちの名を掲げる学校への AfD の政治家の登場に対して、抗議の声を挙げた。生徒たちや教員たちも、直接（小）選挙区に出馬しているすべての候補者たちによる演説会へのシュトルヒ候補の出席に反対し、100名ほどの参加者によるデモを組織して対抗した。しかし、結果はさほどの成果を得ることはなく、最終的に、シュトルヒは登壇する結果となった。学校当局は、すべての政党を平等に扱う、という義務に基づく中立性の遵守を優先させたのである。

今年9月に行なわれるベルリン市州議会選挙の前には、事態は異なる様相を呈することになるであろう——少なくとも、13の団体からなる同盟は、そのように要求しており、それら13の団体には、教育労働組合（GEW〔正式名称は Gewerkschaft Erziehung und Wissenschaft（教育学術労働組合）〕）、市州父母委員会（Landeselternausschuss）、市州青年連合会（Landesjugendring）が含まれている。市長であるカイ・ヴェーゲナー（CDU）と市州教育大臣カタリーナ・ギュンター＝ヴェンシュ（CDU）に宛てた、これら諸団体からの公開書簡には、「ベルリンにおける選挙の年であることを鑑み、私たちは、ベルリン市州政府に対して、ベルリンのすべての子どもたちを AfD の憲法違反の立場から守り、AfD の代表者たちが校内に立ち入ることを認めないように要求する」と記されている。

公開書簡の著者たちは、学校法は、ベルリン市州に対し、子どもたちを危険に曝すことを回避することを義務付けていると主張する。著者たちは、連邦憲法擁護庁の見解を参照することを要求する。連邦憲法擁護庁は、連邦段階における AfD を、「特定の市民グループを平等な社会参加」から排除しようとする意図を持つ、「明らかに極右主義的な志向を持つ」ものとして規定している。ただし、AfD のベルリン市州委員会自体は、少なくとも公式には、市州憲法擁護庁からの監視を受けているわけではない。

さらに、公開書簡の著者たちは、「明らかに極右主義的な志向を持つ代表者たちの登壇は、学内の平安を危険に曝すという結果をもたらすことになり得る」と書く。たしかに、AfD の掲げる政治的な内容と対決すること自体はきわめて必要であるが、しかし、「そのために AfD の代表者たちと直接関わることは必要ではない」とされるのである。

” We act ” というプラットフォーム（組織）では、この公開書簡を請願としても再生することが可能であり、木曜日（19日）の晩の時点で、約1900名の人びとの署名が集約されている。

「青少年は、恐怖や蔑視、さらには差別から自由な状況で学び、成長すべき存在である」というゾーニャ・ヴェーバーの言葉は、右翼に反対する父母イニシアティブによって、記者会見の席上で引用されたものである。「青少年を、彼らの尊厳に対する攻撃と、憲法に違反する立場から守ることは、学校に課せられた課題である」。

市州青年連合会の事務局長であるティルマン・ヴァイックマンは、「そもそも学校は、児童生徒たちを、民主主義的な関与のもとに支持し、成長を促すべき存在である」と述べる。「しかしながら、きわめて公然と、民主主義、法治国家、そしてまた人間の尊厳を無視するような態度を取り、自由にして民主主義的である基本秩序に敵対的な行動を取る政党の代表者たちが学校に来ることになれば、それは、教育に委託された使命に矛盾するものにほかならない」。

一方で AfD は、みずからが不当な扱いを受けているととらえている。「AfD の代表者が参加することに対して生徒たちになんらかの保護が必要だとするのは、ただたんに、かの公開書簡の主唱者たちの妄想に由来するものに過ぎず、現実の事態とは、いっさい、関係はない」というのが、ドイツ通信社 (DPA:Deutsche Presseagentur) に対する AfD 市州委員長クリスティン・プリンカーの発言である。

本紙 nd の質問に対して、ベルリン市州政府の教育行政部門は、慎重な対応を見せている。スポークスマンの一人は、「学校は民主主義的な討論の場の一つであり、そこでは、生徒たちはさまざまな相互に相異なる政治的立場を知り、批判的に整理し、議論すべきであると考えられる」と書いている。「部外からのゲストとの議論の展開は、それが教育上、有益なものとして構成され、事前に準備され、かつ、事後に復習されることになれば、討論の場としての学校という位置づけに対して重要な貢献をなすことができるであろう」。

上記の教育行政部門のスポークスマンによれば、討論の参加者の構成については、中立性という規範を守ることが必要となる。すなわち、「学校は、議会に議席を持つすべての政党を同じ討論会に招待するという義務を負うものではないが、しかし、議会に代表を送っている政党を一括して排除することは許されない」とはいえ、招待に対して、これを要求する権利が存在するわけではない。「憲法に敵対的な、あるいは、それ以外の過激な諸政党」の代表者たちについては、彼らの招待は、必ずしも義務として課されるものではないと考えられる。その決定は、学校長、もしくは、じっさいに授業に携わる教員の手任せられるのであり、その場合には、教育上の適性と合目的性に依存する、ととらえられている。

この 13 の組織からなる同盟の意図は、野党からの支持を得ている。今秋の市州議会選挙における緑の党の筆頭候補者であるヴェルナー・グラーフは、メディアの報道によれば、「AfD のような極右勢力は、学校の中をうろろうすべき存在ではない」と語っており、つまりは、AfD の同席は学校の平安を攪乱する、という見解である。

グラーフは、「政治教育というのは、あらゆる立場を同等に扱うことではなく、人間の尊厳と基本的人権を明確に擁護することを意味するのです」と述べる。ベルリンでは、右翼勢力は、ますます若年化し、かつ暴力的な性格を帯びるようになっており、そうした勢力に対抗しなければならないことは明らかである。「したがって、AfD が登壇することを許容するか否かについて、学校がみずからの決定権を持つのは正しいことなのです」。

## 【訳者後記】

極右勢力をめぐる状況は、ドイツでも深刻の度合いを増しており、とりわけドイツ東部 (旧東ドイツ) の 5 つの州では、世論調査では、極右の AfD は州議会選挙でそれぞれ 40% 近い得票率で第一党を獲得するであろう状況にある。最近の世論調査の日時と AfD の支持率は、以下の

ようになっている。

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| メクレンブルク＝フォアポメルン州 | 37. 0% (2026年2月19日) |
| チューリンゲン州         | 38. 0% (2026年2月5日)  |
| ザクセン＝アンハルト州      | 39. 0% (2026年1月27日) |
| ブランデンブルク州        | 34. 0% (2026年1月15日) |
| ザクセン州            | 35. 0% (2026年1月6日)  |

ベルリン市州は、東ベルリンでの左翼党の強さもあり、AfDは16. 3% (2026年1月26日)にとどまっており、他の州に比べれば、これはまさしく例外的な数値である (第一党はCDUで22. 0%であるが、CDUとAfDが実質的にどれほどの相違があるかということになれば、名称と支持基盤が異なる以外、政策的には大同小異である)。

東部ドイツの世論調査結果を目にするのは、ひたすら憂鬱である。とりわけ一昨年秋までとは異なり、今年9月のメクレンブルク＝フォアポメルン州とザクセン＝アンハルト州との州議会選挙を半年後に控えたBSW (ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟) の支持率は、依然として思わしくない (ベルリンの市州議会選挙も、同じく今年9月であるが、こちら5%の足切り条項を突破できるかどうかは不明である)。AfDの大勝とBSWの議席喪失という事態が、あるいは現実のものとなるかも知れない。

この論説は、それでもベルリンのリヒテンベルク選挙区を対象としており、ここは冒頭に登場する左翼党の共同党首イネス・シュヴェアトナーが直接 (小) 選挙区で勝利するほどの地域であるのだが、ドイツ東部五州の選挙戦においては、それとはまったく異なる風景が広がっていることであろう。選挙戦で絶対的な優位に立つAfDとどのように相渉るか、困難な選択が迫られるであろうことは明らかである。

\*\*\*

内田樹氏に、次のような一文がある。

「もちろん、市民がこぞって無力感に蝕むしばまれると、その代償として、当然、総合的な国力は低下する。一握りの超富裕層＝特権層と、それにおもねるイエスマンの官僚・ジャーナリスト・学者だけが縁故政治の恩沢に浴し、圧倒的多数の労働者たちは無権利状態に甘んじるような社会では、目端の利いたやつは、なんとかして縁故政治の余沢にありつくべく、『おべっかつかい』への自己形成に勤しむ。

無力な大衆、おべっかつかい、貪欲な権力者の三層から形成される典型的な『後進国』の風景がこうしてできあがる」 (内田樹『戦後民主主義に僕から一票』、SB新書、2021年、102ページ)。

現在の日本の政治状況からすれば、小銭欲しさに提灯記事を書くジャーナリストや「学者」、さらには、「勝ち馬」に乗ったと錯覚する与太根役者などが、ますます跋扈することになるであろう。しかし、「典型的な『後進国』」の泥沼に引きずり込まれることを拒否し、この論評の写真に登場するベルリンの高校生たちの如く、みずからの政治的志向のもとに、強固な正義感を携えて言葉を発し、あるいは行動に打って出る人びとがどれだけ存在するかで、その社会全体の本来の知的水準が規定されることになる。

(てるい ひでき)

# ベルリン——深刻化する排外主義

ユーレ・マイヤー  
(訳) 照井日出喜

以下に訳出するのは、近年のベルリンにおける排外主義的な意識の感染の調査結果をまとめた nd 紙の、2026 年 2 月 23 日掲載の論説である。極右政党 AfD の台頭は、たしかに少し前までは、左翼党が州議会に議席を得ているのと並行して、あたかもいわば東部ドイツ（旧東ドイツ）の「特殊現象」であるかの如くに論評されることもあったのだが、西部ドイツ（旧西ドイツ）でも極右の伸張が著しい状況となっている現在（それと並行して、左翼党が議席を獲得もしくは増加させている地域も増加しているが）では、極右の存在、したがってまた必然的に排外主義全般が、ドイツ全体の問題として突き付けられている。その場合、もちろん、移民および難民の問題が主要な位置を占めるのではあるが、同時にまた、特定の民族もしくは人種もしくは国家・地域に対する差別・蔑視という、陰に陽に意識の内側に蠢く排外主義的意識が跳梁する現実も見逃すことは許されない。訳出された論評では、反ユダヤ主義（Antisemitismus）と反シンティ・ロマ主義（Antiziganismus）という、排外主義の二つの傾向が主たる対象となっているが、他者に対する差別・蔑視という意識の問題が深刻化する傾向は、危機の時代にあってはある種「普遍的」なものとして現象することが示されている。 (記者)

**【原題】 Jule Meier : Berliner immer chauvinistischer Neue Studie Berlin-Monitor 2025 mit Schwerpunkt Antisemitismus und Antiziganismus veröffentlicht (ユーレ・マイヤー「ますます排外主義的となるベルリン市民 反ユダヤ主義と反シンティ・ロマ主義を中心とした、2025 年のベルリン・モニターの新しい調査結果 (Antisemitismus und Antiziganismus – Berliner immer chauvinistischer | nd-aktuell.de)**

「衝撃的ではあるが、しかし驚くべきことではない」というのが、新しいベルリン - モニターの調査結果についてのアリーナ・ヴォイネアの意見である。ヴォイネアは、反シンティ・ロマ主義についてのベルリン市州のコンタクトパーソンである。シンティとロマに対する人種差別主義は、反ユダヤ主義とともに、新しいベルリン・モニターの、差別撲滅のための市州行政部門の委託を受けた長期に渡る研究の重点課題に属している。2000 名以上のベルリン市民が対象となった調査の結果は、月曜日に、行政部門の建物で発表された。

2021 年には、なお 70% の人びとが、ドイツ連邦に存在する民主主義について、ともあれ全体としては満足である旨を述べていたのに対し、2025 年には、それはじつに 62% まで低下した。ベルリン市民の 40% が、「脆弱な民主主義者」としてみずからを格付けしたのであり、これは、2019 年に調査研究が開始されて以来、最も高い数字であった。

## 排外主義

調査の対象となったベルリン市民の 43% ほどが、「いまこそはようやく、再び強い国民（民族）感情への勇気を持つ」べきだと答え、31% 弱は、外国においてドイツの利害を強力に貫徹

することを望み、加えて、ドイツ連邦共和国は「多数の外国人の存在によって、危険な水準にまで外国人の占める割合が増大した状態にある」と考えている。

ベルリン・モニターによれば、極右的な姿勢には、なканずく、右翼権威主義的独裁、排外主義、そして外国人憎悪に対する強力な支持が属する。行なわれたすべての質問において、これらの三点すべての項目に賛同する人びとの数は、2023年に最も高い数値を示した。ベルリン市州政府における社会大臣であるカンゼル・キツィルテーペ（SPD）は、次のように述べる——「ベルリン・モニターによって明らかとなったアクチュアルな諸結果は、私たちすべてにとっての警戒信号として受け止められなければなりません。具体的には、私たちはつねに警戒を怠らず、決然とした態度を示し続け、私たちの民主主義を守っていかなければなりません——まさしく日常生活において、さまざまな討論の場において、そしてまたさまざまな決定において」。

## 反シンティ・ロマ主義

今回の調査によれば、調査対象となったベルリン市民の45%は、シンティとロマの存在がさまざまな争い事を惹き起こす要因をなすと答え、25%は、彼らを市街地から追放すべきだと考えている。調査された市民の30%は、シンティとロマの人びとは十分に文明化されてはいないととらえている。「これらの高い数字は、日常生活においては、ネット上で、あるいはまた街頭で、敵対的な態度へと移行する」というのがヴォイネアの意見である。この反シンティ・ロマ主義は、ヴォイネアの見解によれば、ドイツにおいて最も広範に流布したルサンチマンに属している。そしてまた、反シンティ・ロマ主義的な差別は、ベルリンにおいて、ドイツ連邦共和国の他の諸地域よりも顕著に現れている。

## 反ユダヤ主義

調査対象者の自覚される政治的な立場が右翼的であるほど、彼らの世界像は反ユダヤ的である。みずからを「極右的」と位置付ける人びとの33%は、きわめて伝統的な反ユダヤ主義の代表者たちである。すなわち、彼らは、「ユダヤ人は、みずからが欲するものを得るために、他の人びとよりも悪意のあるトリックを用いている」といった文言に同意するのである。

反ユダヤ主義の把握にあたって、ベルリン・モニターの調査研究は、国際ホロコースト記憶同盟（International Holocaust Remembrance Alliance [IHRA]）の暫定的な定義に従っているのであるが、その暫定的定義は、「イスラエルに関連する反ユダヤ主義」をきわめて広く定義していることから、批判の対象となっている。ベルリン・モニターの調査員たちは、「イスラエルに関連する反ユダヤ主義」のさらに下位形態をなすものによって補充した——すなわち、「ポストコロニアルな反ユダヤ主義」によってである。その内容は如何なるものかというnd紙の質問に対して、研究者であるオリヴァー・デッカーは、反ユダヤ主義は「きわめて流動的なルサンチマン」であると答えている。「人びとは、彼らの反ユダヤ主義を、さまざまな回り道を経ることによって隠蔽する」。そうした反ユダヤ主義は、2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの奇襲作戦の後、ポストコロニアリズムが蔓延しているとされるアカデミックな（universitär）論議のもとへと移動させられることとなった。ベルリン・モニターによれば、反ユダヤ主義はベルリンにおいて、他の連邦共和国の諸地域よりも明確な形を取って現れている。

## 調査研究の背景

2019年以來、ベルリン市州政府の行政部門は、ライプツィヒ大学のエルゼ-フレンケル-ブルンスヴィク研究所に対して、2年毎に新しいベルリン・モニターを公表すべく委託している。この調査における研究員たちは、電話による1405名に質問を行ない、さらに617名の人びとは、オンラインで質問書への回答を作成した。調査の対象となった人びとの平均年齢は、58歳であった。

「確固とした民主主義者」において最大の割合を占めたのは、66%に及ぶ急進的左翼（die extreme Linke）（訳注）である。2022名のベルリン市民のなかで、58%の人びとが、ともかくも他の人びとを信頼することができるとの回答を寄せた。43%の人びとは、なんらかの団体、もしくは他のグループに参与している。

ベルリン・モニターは、ライプツィヒの権威主義 - 研究、およびフリードリッヒ・エバート財団の中間 - 研究〔極右の研究〕に対応している。執筆者たちにとっては、「明確」な同意（すなわち、大部分、もしくは完全に同意する場合）と、「潜在」している同意（部分的に同意、もしくは部分的に不同意）とを区別している。

（訳注）「極左」という言葉のニュアンスとは異なるように思われ、たとえばザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟についても、メディアではこのdie extreme Linkeと呼ぶ場合もあり、ここでは「急進的左翼」としておくが、あるいは不正確かも知れない。

### 【訳者後記】

「ファシスト的人格」についての実証的にして浩瀚な研究の古典と呼ぶべきものは、アドルノをはじめとする研究者グループによる『権威主義的パーソナリティー』であるが、1950年に出されたこの調査研究の対象となったのは、「敗戦国ドイツ」ではなく「戦勝国アメリカ」の市民たちであり、研究者たちは、ある意味では「近代」なるものに付着する「普遍的」な心理的発露（非合理主義的な憎悪と熱狂）を抉り出すことを意図していたと云っていいであろう（わたし自身は、恥ずべきことに990ページの原著や独訳版を敬遠し、田中義久・矢沢修次郎・小林修一諸氏による抄訳版、1980年、青木書店、に目を通したのみであるが、抄訳版とはいえ500ページを超える大著である）。

「反内省性、すなわち主体的で柔軟な精神にがまんができず、それに敵対する態度が、弱い自我のひとつの症候としての役割を演じうる」、「内心の葛藤に眼を向ける代りに、彼の思考を何か愉快なことに向ける」、「ナチズムの政策の重要な特色のひとつが人びとに自己と自己の問題とを自覚させるような、あらゆるものごとへの誹謗にあった」（65ページ、傍点は原文）。「内心の葛藤」の無視、それを見て見ぬふりをすることは、後述のカントの「未成年状態」に照応するものであるが、それは今日の「似非情報化時代」にあっては、さらに致命的な状況となっている。

「権威主義的従属が、それ自体、人びとを、もっとも強力な外的権力による操作に対して、とくに動かされやすくしてしまい、それによって反民主主義的潜勢力に大きく貢献するものである」とともに、「このような態度と人種排外主義との直接的な結びつき」が明らかである（60ページ）。

「アウシュヴィッツ以後、抒情詩を書くのは野蛮である」というのは、アドルノの有名にして難解な一句である。「あれだけの人びとを、あれだけの子どもたちを、あれだけのベビーたちを、数百万人、システムティックに殺害しておきながら、すべては過去とばかり、のうのう

と詩なんざ書けるのか？」という痛切な問いである。世界に対する、人間に対する問いである。そして、その反ユダヤ主義こそは、いまなおのうのうと生き延びているのである。

時期的にも内容的にも『権威主義的パーソナリティー』に先行するエーリッヒ・フロムの『自由からの逃走』（1941年）も、わたしは日高六郎氏の訳で知るのみであるが（東京創元社、初版は1951年）、フロムはそのなかで、「労働者階級や自由主義的、およびカトリック的なブルジョアジーの消極的なあきらめの態度と対照的に、ナチのイデオロギーは小さな商店主、職人、ホワイト・カラー労働者などからなる下層中産階級によって、熱烈に歓迎された」、「息子や娘たちにとっては、ナチのイデオロギー——指導者にたいする盲目的な服従と人種的政治的少数者にたいする憎悪の精神、征服と支配への渴望、ドイツ民族と『北歐人種』の賛美——は、驚くべき感情的な魅力をもっていた。かれらを掌握し、かれらをナチ運動の熱烈な信者や闘士としたのは、まさにこの魅力であった」（234ページ、傍点は引用者）と書く。論理——あるいは、少なくとも、かくなる事象のもとでは如何なる結果がもたされるか、という「因果性」への洞察——とはおよそ無縁な、あたかも一種の集団ヒステリーの如くに「感情的な魅力」に取り憑かれるさまは、上記の本文における「極右的な姿勢には、なかんずく、右翼権威主義的独裁、排外主義、そして外国人憎悪に対する強力な支持というものが属する」という事態と重なり合う。

カントが『啓蒙とは何か』という小論で、「近代国家」、もしくはその直前の段階にあると思しきフリードリッヒ大王治世下の国家に生きる市民の自律性、もしくは没自律性について書いたのは、1784年である。その冒頭は、「啓蒙とは、人間が自分のせいで惹き起こされた未成年の状態から抜け出すことである。未成年の状態とは、他者からの指示を受けなければ、みずからの悟性を用いることができない、ということである。その状態が、人間がみずから惹き起こしたものであるということは、その未成年状態の原因が悟性の欠如によるものではなく、他者から指示が与えられなければ、なんらかの決意も勇気も持てない、ということにある（I. Kant: Was ist Aufklärung, Werkausgabe XI, Frankfurt am Main 1977, S.53. 傍点は原文。）から開始される。

他者への、あるいはなんらかの権威への完全な依存のもとに、つまりは、それらが自分の確実な味方であり、それゆえみずからが多数派に属し、すべての行為は正当化される、という愚かな確信のもとに、特定の人種や民族を憎悪することで民主主義的もしくは人道的な発想を破壊し、当然のことながら、みずからのぶざまな熱狂の非合理性については一顧だにできない、という「未成年状態」は、もとよりカントの小論から250年を経ても抜け出すことのできない泥沼であり、これからもどうてい期待することはできない。

わたしは、本誌23ページに、旧東ドイツの5州と比較して、「ベルリン市州は、東ベルリンでの左翼党の強さもあり、AfDは16.3%（2026年1月26日）にとどまっており、これはまさしく例外的な数値である」と書いたが（もちろん、数%程度ならばやむを得ないが、16.3%という支持率自体、ほとんど絶望的な数字であることに変わりはない）、しかし、反・シンティ・ロマ（かつて「ジプシー」と呼ばれた集団）主義や反ユダヤ主義といった人種差別・排外主義的傾向に関して、ベルリンにおいては、「他の連邦共和国の諸地域よりも明確な形を取って現れている」という調査結果が如何なる原因に基づくものなのか、わたしには解くことができない。

（てるい ひでき）

# コムーナと評議会のこれから…アーレント・ヴェネズエラ・インドネシア I

佐藤和夫

## はじめに

2026年の年明けとともに世界を驚愕させる事件が起きた。米国大統領トランプが、国際法上の原則を一切無視して、突然、軍事攻撃を加えて、南米ヴェネズエラの大統領マドゥロを逮捕しニューヨークに連れ去った。名目は、コカインなどの密輸嫌疑とされているが、そんなことはまったくの言い訳で、石油利権の確保が関心であることは、世界の衆目の一致するところであった。しかし、もっとも興味深いのは、トランプの関心が、ヴェネズエラにおける独裁的状况といわれる事態に対して、いわゆる「民主化」をすることにはまったくないことが分かったことだろう。西側のマス・メディアでは、マドゥロが独裁によって議会選挙を無視しており、その結果、800万人に及ぶ難民が生まれたと報道されており、マドゥロは民衆の意志を無視した独裁者という報道が流されていた。それに対抗して、前年には、野党指導者の一人、マチャドがノーベル平和賞を受けた。ところが、トランプは、このマチャドをヴェネズエラの指導者に据えようという関心をもたなかった。マドゥロ拘束・拉致の後、ヴェネズエラ臨時大統領になったデルシー・ロドリゲスが、反米社会主義を唱えるチャベス主義者であるにもかかわらず、トランプは、石油利権にかかわる「ディール」に拒絶的でない限りは、その体制を黙認しているようにみえる。こうした事態の根底にあるのは、ロドリゲス政権が武力対決を望んでおらず(すばらしい!)、話し合いによる粘り強い交渉を志向しているという姿勢にあるわけだが、日本や西側のメディアはまるで、トランプに屈したかのような姿勢に驚きをもって報道した。

しかし、刮目すべき事態は、このような劇的な変動にもかかわらず、ヴェネズエラ国内において、マドゥロが拉致されて、国民が独裁から解放されたとして大規模な街頭での歓喜の声をあげたわけではなく、むしろ民衆は比較的冷静な立場を守っており、西側の報道にも民衆の大規模な運動や集会は現れていないことだ(少なくとも、西側の報道機関がヴェネズエラの状態を報道する困難はない)。独裁が本当に深刻なら、独裁者が逮捕されて、外国に連れて行かれたとなれば、国中で民衆による大規模な歓迎の運動があっても不思議ではないはずだが、なぜ起きていないのか。

日本のマス・メディアは、この事態について見事なほど沈黙を保っている。そのことを考えるうえで、その奇妙な構造をまったく新しい視点から明らかに示した記事が現れた<sup>1</sup>。それは、近代民主主義を考えるうえで、イギリスの議会主義以来の前提である政党制を前提とした代議制民主主義を通じての支配権力の取り合いを事実上唯一の可能な民主主義であるかのような想定を根底から覆す事態の出現である。

そもそも、近代民主主義の理念は、所有権と生存の保障が確保された、自由で主体的な市民が、財力や政治的支配力の有無にかかわらず、自らの判断で考えて対等平等に政治的参加ができることを想定している。しかし、圧倒的多数の民衆は、(とりわけ、中南米では、米国

などによる事実上の植民的支配が続く中で)自ら最低限の生活のための貨幣収入さえままたならず、毎日の生活を成り立たせるための労働にほとんどの時間を費やさざるを得ない。しかも、中南米の圧倒的多数を占める民衆は、米国の「裏庭」とされて米国巨大資本の運営する企業の中で最低生活水準の低賃金を強制されてきた。こうした状況に対してヴェネズエラでは、1999年、反米を掲げたチャベスが政権を握り、石油の利権を確保しようとする米国の植民地状況を突破しようとした。チャベスは、ヴェネズエラの最大資源である石油資源の活用から得られる利益を、貧困にあえぐ民衆の最低ともいえる生活の改善へと振り向けるなどの政策を行った。しかし、世界市場の支配と科学技術の圧倒的な優位に立つ米国政府とその資本を拒絶するだけでは、石油産業の設備投資、保守改善などが合理的に運営されたとは言えず、米国による妨害や国際石油市場の変容にも対応できずに、ヴェネズエラはその後、急速に経済危機に陥った。

しかし、どうしても見逃してならないのは、チャベスが権力を掌握後に行ったもっとも注目すべき改革である。その改革は、このような産業経済政策とは別の次元での大きな改革であった。それが、コムーナ (comuna) と呼ばれる「共同体の自治組織」の「政治化」であった。ブラジルをはじめとする中南米の国々に行くと、一番先に目につくのは、ファベラと呼ばれるスラム地域の存在だ。都市の周囲の丘陵地帯というか小山のような地域に、その傾斜に沿って張り付けたように広大なスラム街が存在し、そこでは貧困、暴力、無法のみが支配しているかに見えるような地域だ。自分の土地を持つなど夢物語という貧困にあえぐ下層庶民が、放置されたままの土地にバラックの家などを建て、水道や電気といった最低限の生活上のインフラも保証されないままに、事実上不法な状態で暮らしてきた。500年以上にわたって、スペインや米国などの植民地支配の中で、誰も住んでいない都市周辺の空き地を占拠して生活する人々は、もちろん、安全に暮らすという最低限の権利さえも奪われている人々であり、このような貧困層の問題を抜きで、中南米の問題を語るのは空論である。

世界最大級の石油埋蔵量を誇るヴェネズエラでも、その石油産業によって、豊かさを享受できるのは、ごく一部の社会階層であった。このような、社会における豊かな階層と、選挙に行ってもどうせ自分たちのことは考慮されないとあきらめる莫大な貧困層の対立と分裂は、日本や西ヨーロッパの状況とは比較できないほどの深刻なものだ。チャベス以降の改革の中核には、このような政治や社会保障の枠外に置かれてきた貧しい庶民が貧困を抜け出し、地域の主体的な担い手となる政策が取り組まれてきたのである。

ヴェネズエラで「バリオ」と呼ばれる貧困層の居住地は、法律的には多くがまったく別の所有者が存在するので、いわば不法占拠なので都市開発も公的には行われないうままの無法状態が続いたのだが、チャベス政権が成立して以降、そこに暮らす住民が自ら、このバリオを人間的に暮らしやすいように主体的に改革、改善しようとする運動を促進してきた。しかも、その改革を、上から政府が主導するのではなく、そのコミュニティ自体の主導によって、教育や医療、さらには地域産業形成までも作り上げていこうと下から創りあげる運動を、変革の中核として位置づけたのである。この自治共同体形成の運動は、今日までに全国で3600から3700程度にまで拡大し、そのような組織されたコムーナの運動は、「国や州、市町村の階層的な統治機構とは別建て」で取り組まれてきている。そして、そのようなコムーナにかかわる予算は「コムーナルート予算」と呼ばれ、今では国家予算の数十パーセントにまで増やそうとしていたという。

そこで形成されるコムーナ評議会 (Cosejos Comunales) の規模は「都市部においては150世帯から400世帯まで。農村部においては20世帯から、先住民共同体においては10世帯から<sup>2)</sup>」という、文字通り、顔の見える空間での自治組織である。

このようなコムーナ運動がもしヴェネズエラで定着してきたとするのなら、その運動は、

少なくとも近代以降の国民国家的な上からの行政とは全く違う次元の生活様式だということ力を説かなければならない。もし、この下からの運動が定着してきているのなら、反米を掲げたマドゥロ大統領が逮捕されようと、それはいわば、上からの国家運営をめぐる事件であって、下からの自治運動であるコムーナとは相対的に区別される次元の出来事だと言えるだろう<sup>3</sup>。いいかえれば、今日の「政治」には、世界経済の狂騒の中に巻き込まれざるを得ない上からの「統治」をめぐる「政治」と、下から民衆自身が協同の自治を経験するという下からの「政治」があることになる。近代の民主主義理論はこの二つの次元の違う「政治」のあり方を忘れ、まるで国民国家の統治をめぐる争いだけが政治であるかのように報道してきたのである。私たちは、近代国民国家の成立以降、中央集権化された上からの国家運営をもって政治とみなし、その選出のための代議制民主主義こそが決定的なものという思考にあまりに洗脳され過ぎてきたのではないか。一番肝心なことは、民衆自身が、自らが主体として作る世界の主人公であることをどのように保証するかという点ではないのか。

政治の基本が市民の平等を前提とするものである限り、主権者である民衆自身が、その直接の参加者であり、その地域の決定の主人公となることこそ、「政治」の出発点でなければならない。ところが、現代の私たちの政治制度では、代議制のもとで、選挙の日だけ一般市民が主人公とされて、それ以外は、じつは政党という名の手の届かない組織に国家運営をゆだねてしまうしかない状況である。そのような政党を軸にした議会選挙が、今日、実際には、国の重要な政治的選択をめぐる政策決定の場というよりは、ポピュリズム的な人気取り合戦に墮してしまい、それに輪をかけて、グローバル経済危機の問題を排外主義と結びつけるような極右的勢力の急速な進出を招いてしまっている。

このような危機の根底には。経済のグローバル化によって、庶民の手に届かない市場での混乱がもたらされ、政治の動向も毎月のように世界で繰り返される各国首脳による大規模なG7やG20、あるいは、ダボス会議の開催などによって左右される状況がある。その結果、トランプやプーチンなどの独裁的指導者による国際法を無視した世界秩序の破壊と戦争をもたらしている。

主権者が政治の主人公になりえないシステムなど、どのような意味で民主主義ということが可能なのだろうか。このような世界の世政治・経済システムの根本的な転換点にあたって、私は最初に、すぐ隣の国の一つであるインドネシアの経験を手掛かりに、今日における「政治」のあり方の根本的変容を考える糸口を探りたい。そのうえで、この考察の手掛かりは、ハンナ・アーレントの『革命について』の中で議論される近代政党政治への批判と、評議会システムの今日的可能性を探ることにある。

## I 人間生活の基層としての「多様性」と近代国民国家における画一化

人生を長く生きれば生きるほど、人間の多様性を思い知らされる。人は一人ひとりみな違った存在であり、個性を持っている。どんなに激しく愛し合い、時には、相手との違いも忘れて合体できればと願うカップルであったにしても、10年、20年と生活を共にする時間がたてばたつほど、互いの違いの大きさを強烈に思い知らされる。その意味で、協同というものが同じ場所に、同じ願望や姿かたちを持つものが一致したものを欲求し願うというものだというのなら、それは根本的に貧相な概念になる。各人がまったく異なるからこそ、その違いを生かし合って生きることが協同でなければなるまい。

ところが、この違いを互いに尊重するという形での共生が可能になるためには、互いの違いを知り合いながら一緒にコミュニケーションしあうという経験が必要だ。日常の生活と一緒に暮らし始めれば、互いが同じような悩みや、困難、喜びを持つ存在だというごく当たり前の経験が生まれ、それが異なる存在の共存を可能にする。もちろん、生活上のすれ違い、

価値観や生活習慣の違いがトラブルを引き起こすことは当然あるが、それを乗り越えさせるものは、そうした食い違いも含めて話し合い、協同の営みを積み重ねることであり、その積み重ねの中で互いの信頼が得られる。

反対に、日ごろの顔と顔を合わせてのふれあいのない関係は、結局、そうした違いが容易に排除や嫌悪の材料に使われてしまう。排外主義の根深い源泉は、じつは、住民の責任を持った自治組織の活動、地域の協力と共生の営みとその生き生きとした力を失い、住民が互いに孤立していく状況である。自分たちが互いに顔の見える範囲の共同体を形成し、協同で話し合い、その地域をともに運営しながら困難を乗り越えていくというコムーナという形態は、人間がもつ根源的な能力の限界を超える重要な問題提起をしている。互いに顔を合わせ、コミュニケーションによって利害も調整し合いながら協力できる範囲での自治活動は、戦後日本のいわゆる近代化によってすっかりその中身を奪われてきた。たとえば、宮本常一は『忘れられた日本人』の中で、戦前、日本社会の中に存在した「寄り合い」という話し合い、さらには合意の形態を見事にあぶり出したのだが、このような庶民の下からの工夫による話し合いと合意の形成形態は、米占領軍の「民主化」の過程の中で、実際には骨抜きにされて、換骨奪胎されて、近代主義的代議制に変えられてしまった。

戦後 80 年の年月を経て、この「民主化」というのは、結局、近代国民国家としての日本が、欧米の先進資本主義に追いつき追い越すために、一心不乱に「エコノミック・アニマル」ならぬ「エコノミック・ステイト」として勝ち上がる過程だったのだろう。そして、今日、選挙においても、まるで政治の目的は、「手取り」を増やすことや減税だけであるかのようになり、「国民」の平和な生活よりも「国」の強化だけが事実上の中心スローガンになっている。

ところが、現状の日本においては、もはや経済大国たることを誇り続ける条件は、急速に失われつつある。たしかに、1980 年代には、エズラ・ボーゲルによって「ジャパン・アズ・ナンバーワン」などと恐れられた驚異的な経済成長を、日本は誇ったが、今や、人口 14 億を超えるインドにも抜かれて、GDP で世界 5 位に落ちている。GDP が高いのが自慢になるような俗悪思想は早く捨ててほしいと思っているが、最近、驚いたことの一つに、なんと、中国、インドという巨大人口の超大国はともかくも、10 年か 20 年以内に、日本がさらに GDP で抜かれるだろうという国の名前を聞いて耳を疑ったことがある。インドネシアなのである。

長年、世界各国を旅行ないし、滞在する機会に恵まれ、その数は 70 近くにもなっていたのだが、インドネシアに行く機会は生まれなかった。旅行をするなら、表面だけ見ても面白くないので、現地の人々がどのように考え、どのように暮らしているかが見たいと思ってきたのだが、どういうわけか、インドネシアの知り合いがとんとできなかつた。何とか、つてがないかと探りつつ、インドネシアに行ったことがあるという知り合いを頼って、突破口を開いた。かすかにインドネシアが世界最大のイスラム教徒数の国だと聞いてはいたが、その実態がどれほどのものかは予想もつかなかつた。

ちなみにいえば、イスラム教国を訪問したことがある日本人が必ずしも多いわけではないであろうから、イスラム教国について、どうしても伝えたいことがある。イスラム教といえば、IS やタリバンなどの原理主義的な宗教政治集団についての報道が多いので、他宗教に寛容ではなくて、排他的攻撃的な宗教のようなイメージを持っている方が多いと思うが、実際は、他宗教に対して寛容な態度が特徴的だ。暴力的なイスラム原理主義集団が前面に出てきたのは、中東でのイスラエル紛争以降だ。さらに、イスラム文化といえば、日本では、女性に対する抑圧的な文化が問題だという指摘が出てくるかもしれない。これについても実際にイスラム教国を訪問して驚いた経験がある。たとえば、ヒジャブというスカーフをイスラム教徒なら義務付けられているのではないと思いがちだし、全身を真っ黒な服で覆い、わずかに

目だけが見えているような服装が目を引くだろう。しかし、現実はそのほど単純ではなく、地域や国によって大きく異なる。シリアの首都、ダマスカスの中心地域に初めてタクシーで訪れて降りた瞬間、街を歩く周囲の女性のかなり多数がヒジャブをしておらず、これが本当にシリアの首都なのかと疑った経験を忘れられない。エジプトのカイロでも、比較的高級住宅地の周辺のレストランに入ったときに、女性たちがごく当たり前のようにヒジャブをしていないのを見て、目を疑った。シリアとエジプトからの留学生に聞いたところ、問題は、イスラム教にあるというよりも、女性たちの人権と平等をめぐる闘いの不十分さにあるのだときっぱりといったことが忘れられない。

さて、肝心のインドネシアについての驚きに戻りたい<sup>4</sup>。このインドネシアでは、人口の約87%がイスラム教徒だとされており、世界で最もイスラム教徒の多い国なのでイスラム文化が決定的に国を支配していると思っただけなのだが、そもそも、この国はイスラム教国ではない。このことは、多様性を前提とするインドネシアという国の国是にかかわることである。まず第一に、インドネシアという国は、20世紀になるまで、その概念が存在していなかった。インドネシアとは、元来の言葉の意味で言えば、インドの島々ということになるので、インドの末端という位置づけにすぎなかったといっても過言ではなく、インドネシアという国のアイデンティティーが生まれたのはようやく20世紀になってからのことにすぎない。

まず、この「島々」からなる国はいくつの島から成り立っているのか。調べてみると、困惑させられる。研究者・著者によって、その数が違うのだ。1万2千という人もいれば、1万8千という人もいる。どうも一般的には1万7千の島から成り立っているといわれているらしい。どうしてこんなにいい加減なのかと思うのだが、ことはそれほど簡単ではない。日本の島の数も、信じられないほどバラバラな数え方がある。海上保安庁の数え方では、6,852島あるとされてきたし、有人島数ということで数えると約417島だという。国土地理院が周囲長0.1km以上の自然に形成された陸地を数えた最新の数では、14,125島なのだという。つまり、どのような基準で数えるかによって、これほど変化してしまう。

この事態は、言語や民族数においても同じことで、インドネシアの言語の数も200程度という人もいるが、700~800程度だという研究者が多い。エスニシティの数は約300といわれているが、実は1300あるという調査もある。

要するに、いっぱいあって、その数を厳密に数えるということは、人間という一人ひとり全部違う存在を、一定の枠の中で均質化してみる強引な作業とおなじようなものだという事だ。一つひとつが異なる存在をその差異の方は捨象して共通性で括ることの方が真実に近いという発想に、その混乱の根源があるのだといえる。

ところが、どういうわけか、日本においては、ほぼ一つの日本の文化や国民性というもので括ることのできるかのように考える思考がごく普通にある。日本にいれば、ほぼ、日本語がみな通じるし、食習慣も、人間関係もほぼ同じような作り方をしているように勘違いしている。だから、勝手に、日本人には、ほぼ共通の特質や文化的共通性があるかのように錯覚している。

インドネシアを訪ねて得た強烈な経験は、私が日本という国民国家の中で70年以上暮らし続ける中で、いつのまにか、この均質性を自明とする文化に自分がすっかり染まってしまうのではないかという問題だった。ごく身近な生活経験においてすら、インドネシアという国内では、まったく異なるものが違いなど気にせず平然と存在している。ジャワ島では、めったやたらと猫が多くて犬の少ないのに驚いたが、隣のバリ島では犬ばかりたくさんいるように見えた。同じように、ジャワ島では、そもそもホテル周辺でコインランドリーを見つけることがとても難しかったが<sup>5</sup>、バリ島では100メートルも歩けばどこでもあった。しかし、この種の経験はほぼ間違いなく見間違いだろう。たまたま生活したり、接した人々の

習慣のごく一部が旅行者にとっては、その地域全体の経験のように思われてしまったにすぎまい。

この当たり前の事実が、日本に住む私の頭の中に根付いていないのだ。

## II 「多様性の中の統一」という国是

インドネシアに行くと、標準とか中心という観念が希薄ではないかと思わせる。

たとえば、インドネシア語は、最大民族のジャワ人の言語であるわけではない。最大民族の言葉が他の数百の民族に押し付けられているのではないのだ。海のシルクロードといわれるマラッカ海峡周辺では、世界中の人々が交易、交流のためにやって来ていたせいもあって、その人々が最も簡単に交流しやすいように作られた言語ともいえるべきものが、インドネシア語の原型である。そのために、発音でも表記でも、文法構造でも、他の言語を習得した人間からすると、信じられないほど簡単だ。中国語の発音の難しさやロシア語の格変化などの複雑さ、スペイン語の時制や事実かどうかをめぐっての動詞の変化形の複雑さなどからすると、なにも苦労がないと言っても誇張ではないほどだ。過去、現在、未来についての時制の区別がないこと(中国語もそうだとはいえ)など拍子抜けをするし、ジェンダー表現の区別もない。表記も、英語を学んだ人間には何も難しくない。

しかし、こうした利便さにインドネシア語の中核を見るのは正確ではない。何よりも重要なことは、最大話者数のジャワ人がマジョリティとして優位に立つことを避けようとして、交易のための人工語を基礎とした言葉がインドネシア語として選ばれたことだ。そのような態度のもう一つの典型が、イスラム教を国教にしない原則に象徴されている。もちろん、イスラム教を国の宗教にしようとする原理主義的なグループがいることは間違いない<sup>6</sup>が、国民の大多数はそのような態度を取らないことが、インドネシアのインドネシアたることの特質だということを誇りにしている。したがって、ジャワ島に住んでいる人間が一番優れているとか、インドネシア語に地域によるアクセントの違いなどがあることをもってけなし合ったり、コンプレックスを持ったりする意識がきわめて希薄だ。それとは対比的に、世界の事実上の共通語になりつつある英語は、その点で対極的な位置を占めており、英国でのキングス・イングリッシュは明らかにそれを使わない人々への軽蔑意識と結びついている。

その意味で、イスラム教であれ、ジャワ民族であれ、それが他の宗教や民族に対して、優越的な立場を押し付けようという意識は希薄である。もちろん、そのような多民族、多言語文化を弱めていこうとする動きがないなどという楽観主義に浸ってられないことは言うまでもない。しかし、あえて言えば、マイノリティに属する民族や言語の担い手たちが、そのことについて被抑圧感を持つとか劣等感を感じながら暮らすということは極めて希薄である。各々の民族は、その宗教とも結びついて、その暮らしをいつくしみ愛しているのを感じさせられることが圧倒的に多い。

ちなみにいえば、経済成長の著しいインドネシアにおいては、富の増大を目ざす勢力がたえず、他の民族の方が不当に経済的利益を独占しているとか、経済成長に寄与していないなどというスローガンを叫んで共和国の分裂を企んでいる面に目をつぶるわけにはいかない<sup>7</sup>。にもかかわらず、インドネシアに暮らす人々とコミュニケーションすればするほど、日本の文化とは異なる複数性の思想、すなわち、お互いの文化や宗教を尊重し合う姿勢に深く感動させられる。

その背景には何があるのか、どのようにして維持させられるのかを考える必要がある。インドネシアの成立にかかわる歴史的・政治的経験、さらにその背景にある宗教的伝統を挙げないわけにはいかない。

たとえば、ジャワ島においてはイスラム教徒の数は圧倒的であるが、たとえば、ジャカル

タでイスラム教徒とキリスト教徒あるいはヒンドゥー教徒とが一緒のテーブルで食事をしていたとして、その違いは、日本で、たとえば、大阪と名古屋、福島、大分出身の人々が互いに同じテーブルで話し合うのと変わらない、あるいはそれ以上にたんなる違いにすぎない。このような多様性の尊重の原点がどこにあるかといえば、インドネシア建国の際の5大原則、パンチャシラ(神への信仰、人道主義、民族主義、民主主義、社会的公正)をもとに「多様性の中の統一(Bhinneka Tunggal Ika)」を中核とするということが国章の中にまで書かれていることに象徴される。さまざまな宗教、エスニシティ、言語、文化、生活形態の多様性を尊重し合いながらインドネシアの統一を作ることが中心スローガンとしてたてられていることは、国民の中に強い浸透力を持っており、食堂のおじさんもタクシーのドライバーもその原則を明確に意識していると言って誇張ではない。

その意味でフランスに代表される近代国民国家が「一民族・一言語・一国家」という理念を強引に作ろうとした経過から見ると、180度違うような原則がこの社会の根底をなしており、いわば上からの多様性の強調があることの意義はいくら強調してもしすぎることはない。しかし、インドネシア社会を見ているとそれにはとどまらない、いわば、下からの「多様性の統一」があるような気がしてならない。

かつて、日本政治思想に巨大な影響を持った丸山眞男は、晩年、日本社会には中国やさまざまな文化からの強い影響を受けながら、それに完全に吸収されることなく、脈々と、打ち続く文化の「古層」ともいべきものが流れていると考えて、それを「執拗 低音 basso ostinato」と名付けたのだが、ここに一つの分析の糸口があるかもしれない。これは、西洋音楽において、その上部に主旋律がさまざまな形で、時代も様式も変わりながら奏でられるのだが、その変化にもかかわらず、曲の低音部で一貫して共通な旋律が繰り返され、全体の響きを規定し続ける構造があるということを論じたものである。

インドネシアに行くと、イスラム教であれ、ヒンドゥー教であれ、キリスト教であれ、あるいは仏教であれ、それらの宗教が、インドネシアに住む人々の内面を決定的に規定しているようには思われない。たとえば、ジャワ島のジョグジャカルタの近くには、ボロブドゥールという巨大な仏教遺跡がある。そしてそこから大した距離でもないところにはプランバナンというヒンドゥー教の遺跡がある。この圧倒的な規模を誇る二つの遺跡は、建てられた年代も大した差がないという説が有力だが、いずれにしても、インドネシアにおける仏教とヒンドゥー教は、何とも不思議な並存ぶりである。実際、バリ島においても釈迦の彫刻されたところは仏教のものとも説明されるが、彼らの間でその違いが大きな意味を持っているようには思われない。そのことは、今日、インドネシアで圧倒的な多数を占めるイスラム教においてさえも言えそうだ<sup>8</sup>。

要するに、文化の「古層」とでも表現するのが適切な人間関係、慣習、生活様式がインドネシアの根底にかなり深く流れており、そのような「古層」を理解しないと、このインドネシアにおける「多様性の中の統一」が分からないように思うのだ。

肝心の視点は、どのような社会あるいは国であれ、その文化を上からかぶせるような支配的な流れが存在するのだろうけれど、現に生きている文化のなかには、その上からかぶせた文化あるいはイデオロギーだけでは、理解できないものがあるということだ。それはそこに生活する一番「基層」の下の民衆の生活形態であり、そこで長い時間をかけてはぐくまれてくる文化とコミュニケーション様式である。これがどのようなものであるかを明確に分析して析出することはほとんど不可能であろう。

(さとう かずお)

<sup>1</sup> Globe + Worldnow 2026/01/09

岡部明子：『「悪 vs. 正義」の構図を超えて ベネズエラの「コムーナ」が問う人間の尊厳と民主主義』

[https://globe.asahi.com/article/16269404?fbclid=PAb21jcAP0dBpleHRuA2F1bQIxMQBzcnRjBmFwcF9pZA81NjcwNjczNDMzNTI0MjcAAafx2JcmcLgyAE8LyXrA-CVuGbknKOM309CBJYysv6pk\\_ajJZsduq9ghH78kJg\\_aem\\_3k8hZ08rLhQwkpR4BcZKDw](https://globe.asahi.com/article/16269404?fbclid=PAb21jcAP0dBpleHRuA2F1bQIxMQBzcnRjBmFwcF9pZA81NjcwNjczNDMzNTI0MjcAAafx2JcmcLgyAE8LyXrA-CVuGbknKOM309CBJYysv6pk_ajJZsduq9ghH78kJg_aem_3k8hZ08rLhQwkpR4BcZKDw)

<sup>2</sup> 2023年8月25日にヴェネズエラ国会で承認された評議会組織法による。

<sup>3</sup> このようなコムーナの下からの生活形成運動の仕組みは、たとえば、以下に示されている。

<https://monthlyreview.org/articles/venezuelas-communal-project/>

これは文字通り、同じ地域に暮らす者たちが、可能な限り自分たちで自立して暮らしている地盤を形成しようとする試みである。

<sup>4</sup> インドネシアに関する概括的な紹介には意外と優れたものが多い。

加納啓良『インドネシアの基礎知識』、めこん、2017年

小川忠『変容するインドネシア』、めこん、2023年

間瀬朋子・佐伯奈津子・村井吉敬(編著)『現代インドネシアを知るための60章』、明石書店、2013年

加藤久典『インドネシア——世界最大のイスラームの国』ちくま新書、2021年

小松邦康『インドネシアの紛争地に行く』、めこん、2003年

などを参照のこと。

<sup>5</sup> ちなみに、インドネシア全体で電気洗濯機の普及率は30パーセントを割るという。テレビの普及率は90%近く冷蔵庫でも70%近いことを考えれば、暑い熱帯の国で。の電気洗濯機の普及の少なさには驚かされる。

<https://www.indonesiasoken.com/news/laundry-conditions-in-indonesia/>

<sup>6</sup> インドネシアの北端のアチェ州は、13世紀以降、最初にイスラム化が進んだ地域で、イスラム法(シャリーア)が施行されている唯一の州である。そこでは、今日でも公開のむち打ち刑が行われているという身体じゅうが凍り付くような事実があるが、それらに象徴される独立運動も、2004年スマトラ沖に大地震と津波の深刻な被害の後、インドネシアからの独立の動きは鎮まっているという。小川忠『変容するインドネシア』(2023年、めこん、203ページ以降)参照。

<sup>7</sup> 1999年にマルク州で起きたキリスト教徒とイスラム教徒の紛争は9000名に及ぶ死者が出た深刻なものであったし、2002年、バリ島でのイスラム原理主義グループによる爆弾テロ事件、東ティモール独立問題など、世界に知られるような深刻な暴力事件や対立が断続的に続いていることを見逃すわけにはいかない。そして、このような紛争や暴力事件が1965年9.30事件に象徴される深刻な大量虐殺(しかも、この深刻な大量虐殺と弾圧は、日本では一般的にはほとんど注目されてもいない)、その後の長期のスハルト政権によるさまざまな弾圧に続いて、スハルト後のはるかに民主主義的な体制にあっても、依然として続いていることは疑いのないことである。それにもかかわらず、ジャカルタであれバリであれ、そこに暮らす平均的な市民の互いの宗教や価値観の違いを認め合う態度には、日本の多様性に対する無関心さに比べるなら、まるで違う生活原理が働いているとしか思えない。

小松邦康『インドネシアの紛争地に行く』、めこん、2003年

<sup>8</sup> 『想像の共同体』によって、その名を知られるベネディクト・アンダーソンは、その回想録の中で(『越境を生きる ベネディクト・アンダーソン回想録』岩波現代文庫、2023年)、ジャワ人のイスラム教徒に、はるかに原則主義的な顔を持たないイスラム教徒の存在を指摘している。